

平成 29 年度 事業報告書

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

学校法人東京家政学院

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第Ⅰ 法人の概要・・・・・・・・・・	2
第Ⅱ 事業報告の概要・・・・・・・・	9
第Ⅲ 財務の概要・・・・・・・・・・	39

はじめに

学校法人東京家政学院は、建学の精神【K(知識) V(徳性) A(技術)】に基づき、特色のある教育・研究活動を推し進めるべく、本法人及び各設置学校は毎年事業計画を策定し、計画に沿った予算配分とその執行を行い、学生本位の魅力ある学院づくりを目指しております。

本字業報告書は、皆様方に本学院の取り組みをご理解いただき、高い公共性を持つ学校法人及び学校としての説明責任を果たすべく作成いたしました。

つきましては、平成 29 年度における「本法人の概要」・「事業の概要」及び「財務の概要」をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。

平成 30 年 5 月

学校法人東京家政学院
理事長 沖吉 和祐

第Ⅰ 法 人 の 概 要

1. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学精神に基づく学校教育を行い、KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第4条)

① 東京家政学院大学

- ・大 学 院 人間生活学研究科
- ・現代生活学部 現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、児童学科、人間福祉学科

② 筑波学院大学

- ・経営情報学部 ビジネスデザイン学科、経営情報学科
- ・国際別科

③ 東京家政学院高等学校 (全日制の課程)普通科

④ 東京家政学院中学校

※筑波学院大学は、平成28年度から学科名称をビジネスデザイン学科に変更した。

※筑波学院大学経営情報学部経営情報学科は、在籍する者がなくなるまでの間、存続させる。

2. 沿革

別紙1のとおり

3. 役員一覧(理事・監事・評議員)

別紙2のとおり

4. 組織図

別紙3-①、3-②のとおり

5. 教職員数

別紙4のとおり

6. 学生・生徒数

別紙5のとおり

学校法人 東京家政学院の沿革

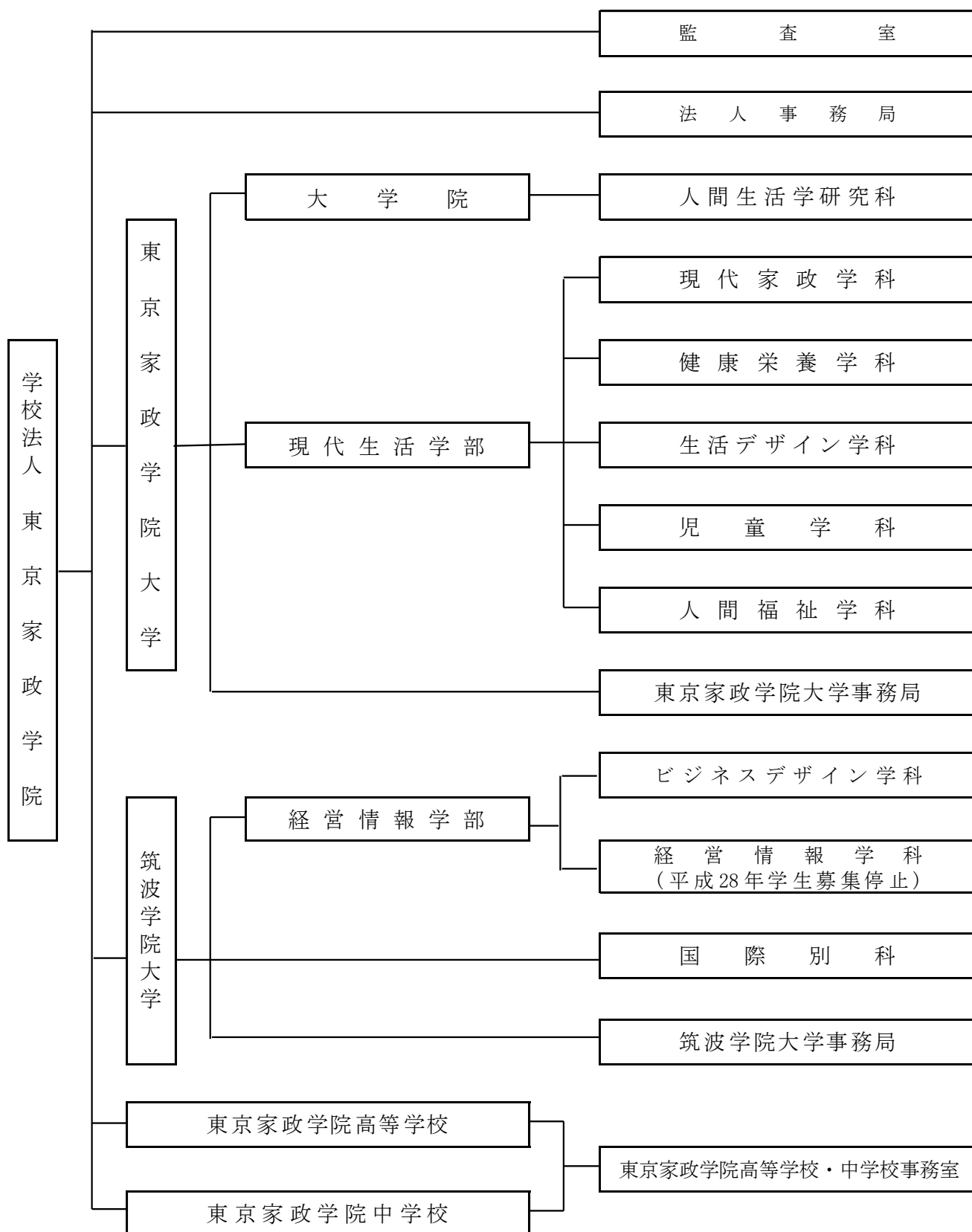
年 月	事 項
大正12年 2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年 4月	東京市麹町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事実習部各種選科)、校章・校歌制定
15年 4月	組織を財団法人に改め大江スミ 理事長就任
昭和 2年 7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年 4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
6年 4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開校
13年 4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舍(千歳寮)竣工
14年 4月	東京家政学院高等女学校開学
19年 4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年 3月	全校舎戦災に罹り千歳寮を臨時校舎とする
22年 4月	新学制により、東京家政学院中学校を設置・開学
23年 2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
4月	東京家政学院高等学校を設置・開学
25年 4月	東京家政学院短期大学開学
26年 4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年 4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年 4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年 8月	長野県蓼科高原に「山の家」を開設
38年 4月	東京家政学院大学を設置、家政学部家政学科開学
39年 3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年 4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年 2月	千歳船橋寄宿舍跡地に東京電力(株)地下変電所完成、収益事業開始
59年 4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更 東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科開学
60年 12月	東京家政学院大学家政学部家政学科・同短期大学英語科の期限を付した(昭和75年3月31日まで)入学定員増募認可
63年 4月	東京家政学院大学人文学部日本文化学科・工芸文化学科開学
平成2年 4月	つくば市に東京家政学院筑波短期大学を設置、国際教養科・情報処理科開学
5月	東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設
5年 4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)開学
8年 4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
4月	東京家政学院筑波女子大学を設置、国際学部開学
11年 4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科開学
16年 4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻開学
17年 4月	東京家政学院大学家政学部児童学科開学 東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更 筑波学院大学情報コミュニケーション学部開学(男女共学)
21年 4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科開学
22年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科開学 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科経営情報専攻科・国際別科開学
23年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を 千代田三番町キャンパスへ移転
28年 4月	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更

学校法人 東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

平成29年5月31日

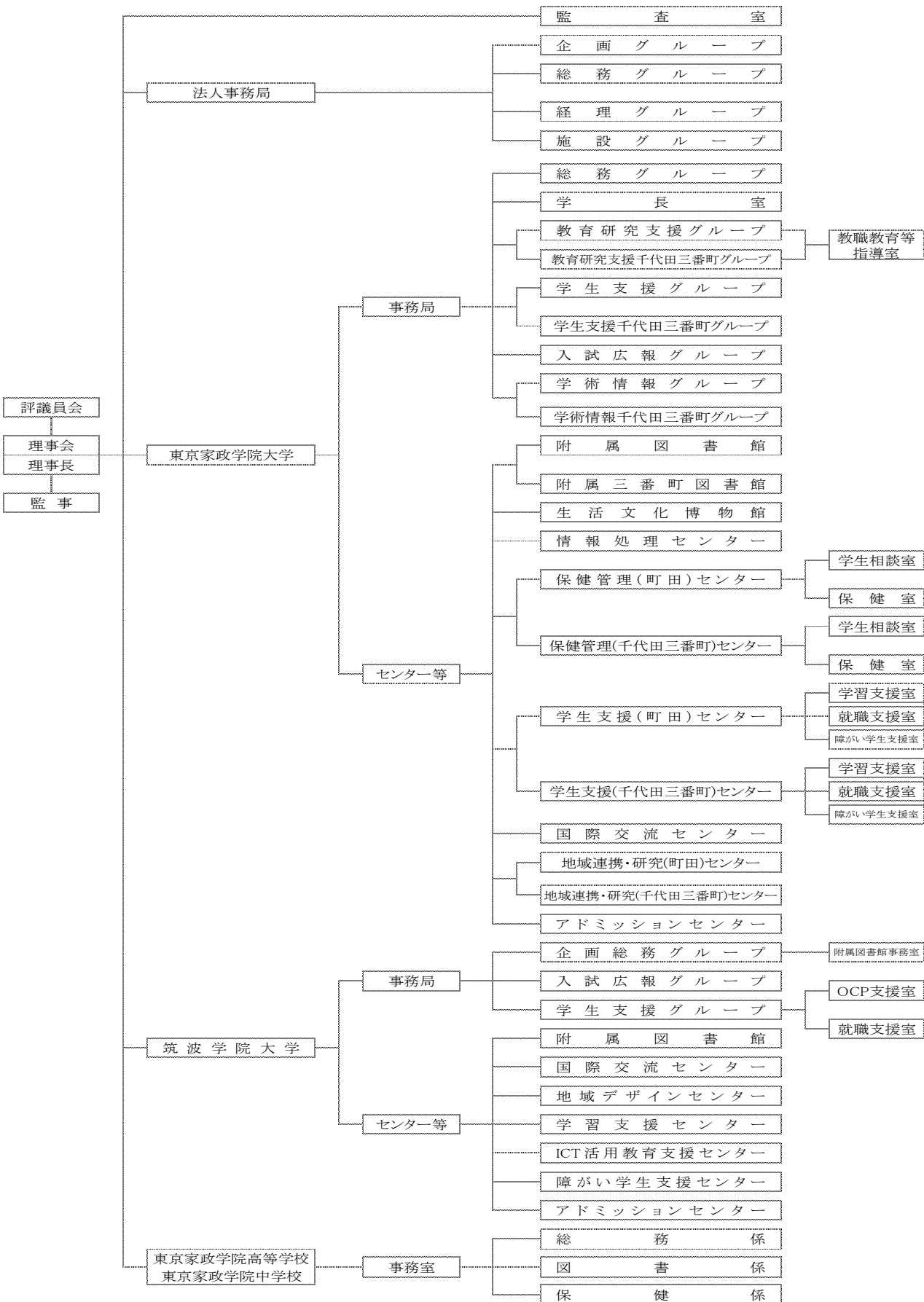
理 事			評 議 員		
○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 3名)		廣江 彰 大島 慎子 長尾 宏	○寄附行為第21条第1項第1号 評議員 (学長・校長 3名)		廣江 彰 大島 慎子 長尾 宏
○寄附行為第7条第1項 第2号理事 (学識経験者のうちから理事会に おいて選任された者 5～8名)		沖吉 和祐 佐原 成夫	○寄附行為第21条第1項第1号 評議員 (理事長・理事長事故 代行役付理事1～2名)		沖吉 和祐 佐原 成夫
		遠井 郁雄 増子 千勝 吉武 博通 橋本 綱夫 山本 雅淑	○寄附行為第21条 第1項第2号評議員 (法人の職員のうち から互選によって選 出され、理事会にお いて選任された者 11名)	東京家政学 院大学 (4名)	岩見 哲夫 大橋 竜太 白井 篤 朝山光太郎
		東京家政学 院大学 筑波学院 大学 中・高校 同 窓 会		筑波学院 大学 (2名)	高藤 清美 小松 進
				中学校 高校(2名)	伴野 芳浩 中野 実香
○寄附行為第7条第1項 3号理事(評議員のうち から評議員会において 選任された者4名)	岩見 哲夫 高藤 清美 伴野 芳浩 永山 スミ			事務職員等 (3名)	鈴木 茂 鶴田 智也 寺田 正之
(理事定数 12～15名)		(理事数14名)			
監 事			○寄附行為第21条 第1項第3号評議員 (法人の設置する学 校を卒業した者で同 窓会から推薦、理事 会において選任され た者 5名)		永山 スミ 富永 芳枝 原澤 久子 河村 京子
寄附行為第8条 監事 (評議員会の同意を得て 理事長に 選任された者 2名)		山口不二夫 山本 眞一			光 塩 会 (4名)
※ 廣江彰氏の理事・評議員任期は、 平成27年4月1日から平成31年3月31日まで ※ 大島慎子氏及び長尾宏氏の理事・評議員任期 は、 平成28年4月1日から平成32年3月31日まで ※ その他の理事・監事・評議員の任期は、 平成29年5月31日から平成32年5月30日まで			○寄附行為第21条 第1項第4号評議員 (法人の功労者又は学識経験者 のうちから理事会において選任 された者 5～10名)	あづま会 (1名)	澤田三和子
				江原 絢子 落合 稔 関原 暁子 宮川 晃一 清水 一彦 伊藤 淑子 木村 幸俊 清水 光 西出 徹雄 板東久美子	
				(評議員定数 25～31) (評議員数31名)	

学校法人 東京家政学院 組織図



学校法人東京家政学院事務組織図

平成29年4月1日現在



平成29年度 教 職 員 数

(平成29年5月1日現在)

職 種 別 学 校 別	専 任 教 員								大学院 担当教員	非常勤 講 師	カウ ンセラー	職 員 ()は嘱託 員で内数	合 計 学長・校 長含む
	学長・(副学長) 校長・(教頭)	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	教 諭	計					
東京家政学院大学	1 (2)	35	32	1	14	1		84	〈45〉	150	4	56 (8)	294
筑波学院大学	{1}	13	8	3	3	1		28		62	2	17 (2)	109
東京家政学院高等学校	1 (1)						24	25		21	[1]	6 (1)	52
東京家政学院中学校							10	10		3		1 (1)	14
法 人												6 (2)	6
合 計	2{1}(3)	48	40	4	17	2	34	147	〈45〉	236	6	86 (14)	475

備 考 : 東京家政学院大学の教授数は、副学長2名を含み、大学院担当教員数< >は、内数。
筑波学院大学学長{ }は、筑波学院大学の教授数に含む。
東京家政学院大学非常勤講師数は、大学院非常勤講師を含む実数。
東京家政学院高等学校のカウンセラー数[]は、内数で非常勤講師に含む。
校長・教頭は、高等学校・中学校の校長・教頭を兼任している。
東京家政学院高等学校・中学校の教諭数は、教頭1名を含む。

平成29年度 大 学 学 科 別 教 員 数

(平成29年5月1日現在)

職 種 別 学 部 ・学 科			専 任 教 員							大学院 担当教員	非常勤講師		合 計	
			学長	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計		大学院	学部等	大学院	学部等
東京家政学院大学	現代生活学部	現 代 家 政 学 科	1	8	7	0	1	1	18	(8)	2	148	2	232
		健 康 栄 養 学 科		10	4	1	6	0	21	(13)				
		生 活 デ ザ イ ン 学 科		6	10	0	4	0	20	(11)				
		児 童 学 科		7	7	0	2	0	16	(6)				
		人 間 福 祉 学 科		4	4	0	1	0	9	(7)				
	計		1	35	32	1	14	1	84	(45)	2	148	2	232
筑波学院大学	経営情報学部	ビジネスデザイン学科	{ 1 }	13	8	3	3	1	28			56	84	
		経 営 情 報 学 科 (平成28年学生募集停止)		0	0	0	0	0	0			0		
		計	{ 1 }	13	8	3	3	1	28			56	84	
	国際別科			－	－	－	－	－	－	－	6	6		
合 計			1 { 1 }	48	40	4	17	2	112	(45)	2	210	324	

備 考 : 筑波学院大学学長{ }は、筑波学院大学の教授数に含む。
大学院担当教員数()は、内数。
非常勤講師数は主たる担当学部配置した実数で表示。

平成29年度 高等学校・中学校 教 科 別 教 員 数

(平成29年5月1日現在)

区 分	校 長	教 頭	国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	保健体育	芸 術	家 庭	情 報	カウンセラー	華道茶道	合 計
教 諭	1	(1)	7	5	5	4	8	3	0	1	1	0	0	35
講 師	-	-	2	4	3	2	1	1	3	2	0	1	5	24
合 計	1	(1)	9	9	8	6	9	4	3	3	1	1	5	59

備 考 : 教頭()は、内数。

平成29年度 大学 学生数（在籍者数）

（平成29年5月1日現在）

学 年 別 大 学 別			入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	合 計
東京家政学院大学		人 間 生 活 学 研 究 科	10	20	4	3			7
		計	10	20	4	3			7
	現代生活学部	現 代 家 政 学 科	130 (10)	540	143	119	136 [5]	154 [10]	552
		健 康 栄 養 学 科	105	420	122	102	122	130	476
		生 活 デ ザ イ ン 学 科	120 (10)	500	84	62	80 [1]	92 [1]	318
		児 童 学 科	90 (5)	370	76	93	81 []	105 []	355
		人 間 福 祉 学 科	60 (5)	250	9	8	16 [1]	20 []	53
		計	505 (30)	2,080	434	384	435 [7]	501 [11]	1,754
	小 計		515	2,100	438	387	435 [7]	501 [11]	1,761
筑波学院大学	経営情報学部	ビジネスデザイン学科	200	400	169	122 [7]	[]	[]	291
		経 営 情 報 学 科 (平成28年学生募集停止)	0	400	0	0 []	99 [1]	109 [4]	208
	小 計		200	800	169	122 [7]	99 [1]	109 [4]	499
	国際別科		50	50	44	-	-	-	44
	合 計		715	2,900	607	509 [7]	534 [8]	610 [15]	2,260

※ () の数は、編入学の定員数。[] の数は、編入学の学生数で内数を表す。

※ 国際別科は、合計に含まず。国際別科人数は、留年者4名を含む。

平成29年度 高等学校・中学校 生徒数

（平成29年5月1日現在）

学 年 別 学 校 別	入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	合 計
高 等 学 校	200	600	102 (4学級)	92 (4学級)	105 (4学級)	299 (12学級)
中 学 校	200	600	26 (1学級)	24 (1学級)	26 (2学級)	76 (4学級)
合 計	400	1,200	128	116	131	375

第Ⅱ 事業報告の概要

学校法人東京家政学院(以下「学院」という。)は、創立者大江スミの教育理念、『KVA 精神』を基盤に、少子高齢化、高度情報化、国際化、知識基盤社会の進展など社会情勢の変化に対応して、「現代の課題を見つけ解決できる力」、「新たな展望と勇気をもって取り組むことのできる力」を涵養し、本学院の伝統「国際的教養と行動力」を身に付けた人材を地域と協働して社会に送り出すことを目指し、教育研究活動を展開してきた。

第1次経営改善計画(平成22～26年度)を総括したうえで、平成27年度を初年度とする5か年間の学校改革のため「新KVAルネサンス計画(以下「新計画」という。)」を策定した。新計画の下、平成27、28年度は改革断行の準備期間と位置付け将来ビジョンを踏まえた大学の学部・学科の再編、高等学校・中学校の一貫教育の見直しその他の改革の諸準備を進め、平成29年度は、改革断行の初年度として位置付け、理事会(理事長)の主導のもと、スピード感と透明性を保ちつつ、改革の実現を目指して各種事業を遂行した。

平成29年度の事業の概要は次のとおりである。

1. 本年度の重点事業

(1) 学生・生徒の確保

学生・生徒確保の競争環境に勝ち残るため新計画で強調された各部門の教育研究の充実・強化、学生・生徒に対する授業やキャリア支援等教学サービスの質的改善・差別化などの取り組み、また、学生・生徒の目線に立った教育の充実に向けて、学生の能力・適性・興味関心、将来の進路が多様化に即したきめ細かな教育と学生・生徒指導を優先課題として教育体制の整備に努めた。

東京家政学院大学は、平成30年度の学部学科の新設等の改組転換にあわせ、全学科のカリキュラムの改善を図り、学生確保に努めたが、定員の確保に至らず、大学院については、入学生の確保ができなかった。

筑波学院大学は、財務上、運営上の自立を目指し、平成31年度の入学定員充足に向け平成30年度入学生177名を確保したが、日本人学生の確保を図るとともに、留学生の退学を低減することが課題となっている。

高等学校・中学校は入学生数が大幅に減少し、中・高一貫教育の見直しが必要な状況になっており、高大連携を含め、学校の再生に向けた改革構想の検討に着手した。

(2) 財務の健全化

学生・生徒を確保することにより学納金・補助金を中心とする帰属収入を確保し、他の大学に比して高い人件費比率の是正を図ることが、健全な財務基盤を構築する上で最大の課題であるとの認識のもと取り組んできた。しかし、全体として、学生・生徒の確保は、目標未達であり、新KVAルネサンス計画に示す財務基盤の確立にはつながっていない。学生・生徒の確保と合わせて、今後の発展に備えて、日本私立学校振興・共済事業団からの借入金を活

用し先行的な施設設備、環境の整備を実行に移すとともに、教育活動に必要な適正な経費を賄う収入を確保するため、平成 30 年度から学生・生徒納付金改定の必要な措置を講じた。

また、支出の多くを占める人件費の節減については、教職員の理解と協力を得ながら期末手当、調整手当等の支給など人件費の在り方の見直しを進めてきたが、平成 29 年度は入試手当の削減を行うなど安定的な経常的収入の確保と併せ人件費比率の是正に努めた。

(3) 人材の確保と資質向上

学院が直面する厳しい経営状況を克服し、再生を期すため、これを先導する組織、管理運営、教育活動等を支える人材の確保と資質向上に取り組んだ。

教員を確保するため、年齢構成に配慮しつつ、期限を限定しつつ期間を定めた教員の採用を進めるとともに、各学校の事業報告に示すように、教育の質を保証する観点から「学生・生徒のため」のカリキュラムを編成するとともに、FD・SD の充実をはじめとして教育指導体制を整えた。

さらに、教員の教育研究や学生サービスの質的充実を支える上で課題となる専門的知識・技術を備えた職員を確保するため、社会経験を有する人材を採用や昇任、適正配置を行うとともに、有識者・専門機関の協力のもと資質向上に資する研修の実施、自己研鑽の奨励を進めた。また、業務のビジュアル化を発展し、業務のチャート・マニュアルの整備による職員力の強化や大学の事務組織の再編など、改革断行を推進できる事務組織を整備した。

(4) 中長期的視点に立った基盤整備の予算編成・実行

予算は、理事会で承認された編成基本方針に基づき、各部門からの要求を積み上げる方式により編成し、各部門（学校、法人）の自主性を尊重しつつ、一つの法人としての整合性をもって運営・管理を行った。

経常的な経費の収支均衡を確実に実行することを前提に編成した平成 29 年度予算は、各部門の協力のもと徹底した執行管理を行った。また、学院全体の発展を期し、中長期的視点に立って施設設備、環境の整備を進めるため、借入金を活用した特別予算（補正予算を編成）や学納金の改定の特別施策を取り入れるとともに、同窓会等の協力のもと学院創立 100 周年を目指し幅広い寄付金の確保、外部資金の導入、多面的な資産運用などを進め、資金収支及び事業活動収支において改善の兆しを見ることができた。

2. 学校運営の方向性

(1) 東京家政学院大学の平成 30 年度改組

東京家政学院大学は、平成 30 年度に現在の 1 学部 5 学科から 2 学部 5 学科に改組する準備を進め実現を見た。現代生活学部健康栄養学科を人間栄養学部人間栄養学科に改組し、現代生活学部食物学科を新設する文部科学省への「届出」が受理され、両学科の管理栄養士・栄養士養成施設の指定のための厚生労働省への申請が認可された。

平成 30 年度の入学定員 510 人、編入学定員 20 人の学生確保は未達成に終わった。今後、学院の経営の安定化を実現するうえで定員の確保は最重要課題であり、教育研究・学生サー

ビスの質的改善、教職員力の強化・組織化、キャンパスの特徴を生かした環境整備に各段の注力することはもとより、学生募集に当たって広報にも万全を期する必要がある。児童学科及び生活デザイン学科は、特徴を明確にしたうえで周知を図り、学生募集を停止した人間福祉学科の教育研究成果を大学全体のカリキュラムに活かすことが課題である。

特に、入学生が確保できなかった大学院について、その改組が検討されたが計画の策定に至らなかった。大学院は、大学の社会的評価に係る重要課題と捉え、わが国の家政学を先導する新しい研究科を構想することが不可欠である。

(2) 筑波学院大学の財務上・経営上の自立

筑波学院大学の平成 25 年度以降の入学者数は増加傾向にあり、この傾向をうまく掴み将来の方向性を決める時期としてとらえ、東京家政学院と学校法人東北外語学園の協力により、両法人の教育研究資源、財務、経営力を基盤に筑波学院大学を設置する新法人設立の準備を進め、文部科学大臣に、新法人に係る寄附行為の認可、設置者変更等の認可の申請を行った。

新法人設立の認可申請に当たっては、設置の経緯を踏まえ茨城県、つくば市との連携協力関係を強化するとともに、多角的な協力体制を整えて、KVA 精神、大学の教育理念の継承、これまでの教育研究の実績、保有する資源の活用、地域との連携を一層充実することを基本とした。

経営を確実なものとするため、日本人学生、特に女子学生の確保を前提とし、また、国際化を進める茨城県、つくば市にある大学として質の高い留学生を増やすとともに、社会の要請、高校生のニーズに応え、履修モデルの拡充や教職員組織の強化を図り、学部・学科の設置を含め、教育を保証する対策に取り組むことが課題である。

(3) 東京家政学院高等学校・中学校の再生

東京家政学院高等学校・中学校は、高校・中学共に入学者が低迷しており、中学校の定員減及び中高一貫教育の意義、高大連携の在り方について見直すべき重大な時期に至った。

当年度の生徒確保の極めて厳しい状況を踏まえ、高等学校・中学校の改革構想について、理事会における議論を進めた。学校の特色を発揮し、教育の質を維持するために、教員の一体感の強化と体系的な研修を含めた資質の向上と教育環境の整備、学校の特色を社会に周知することが必要不可欠であり、法人の全面的なサポートのもと学校をあげて教育の質的向上と生徒の確保に努めたが、今後、後がないとの覚悟での取り組みが不可欠である。

また、同じキャンパスにある大学との教育面での協力、施設の有効活用などのつながりを強化し、その成果として学院が設置する大学への進学を拡大するなど、「中・高・大」の 10 年間を見通した教育を進めることを学校存続の大きな課題である。また、同窓会等との協力のもと、建学の精神＝KVA 精神を基本に、「スマートでエレガントな」女性の育成を教育の方針として掲げ、中高一貫教育の在り方についての見直しに着手した。「学校が変わる」、「新しい学びが始まる」との共通理解のもと、清新な学校づくりに取り組むこととなる。

3. 平成 29 年度主要課題と達成に向けた取組み

(1) 経営・管理の的確な実行

① 意思決定体制の確立

理事会をはじめとする意思決定体制を整え、学院経営の厳しさに的確、機能的かつスピード感のある意思決定と実行を進めた。

② 業務執行体制の機能性

法人、各学校の業務について、常務理事、学長、校長が理事長を補佐して分掌し、それぞれの責任のもと、全教職員の果敢な取り組みにより各学校の特色を最大限に生かした機能性のある教育・研究、地域貢献の活動を実施した。

③ 危機管理等の推進

情報化が著しく進展するなか、効果的な教育研究の実行、効率的な業務執行、広報・広聴等に当たり、情報化の潜在力を活用した。

学校法人として積極的な情報公開、個人情報保護、人権保護、災害や事故への対処などの危機管理を徹底し、社会的責任を果たしつつ改革を進めた。

(2) キャンパスの環境整備

3つのキャンパスの機能的効用について、①学生の学習環境、②教員の教育研究活動、③地域連携の観点から、それぞれの立地のメリットを十分に発揮できるよう環境整備を進めた。

① 千代田三番町キャンパス

平成30年度の学部改組に伴う東京家政学院大学の定員増に対応して、大学、高等学校・中学校の学生・生徒の募集実態を踏まえつつ、教育活動及び学生・生徒サービスの向上を図るため、教室の整備、校舎の改修を実施した。KVA会館は、学生・生徒の学習・指導や同窓会の活動に有効に活用するために必要な改修を、将来計画を念頭に入れつつ進めた。

② 町田キャンパス

平成30年度の学部改組に伴う食物学科の設置に必要な施設・設備の整備を行うとともに、施設の老朽化・安全性など構造的な課題に年次計画で整備を進めた。また、自然環境に恵まれた広い校地を活かし、スペースの利用効率、安全性等の本格的な総合点検を行い、キャンパスを整備し、イメージアップにつなげる計画を検討した。

③ 筑波キャンパス

立地の優位性や余裕スペースに着目し、校舎、図書館、体育館、食堂などキャンパスをCOCの拡充と捉えて、自治体、学校、NPOはじめ地域の民間団体等との連携を推進するための環境整備、施設開放に努めた。特に、総合型地域スポーツクラブの施設（サッカー場）として整備した多目的広場について、地域との共同使用を積極的に進めた。

(3) 国際交流への積極的な取り組み

交流協定を締結した海外の大学との学生・学術交流協力を進めるとともに、欧米の大学との連携を念頭に入れた交流を模索した。

東京家政学院大学の特徴、特に生活デザイン学科の領域を活かし、国際交流センターを中心に大学として留学生確保、学術交流を推進することが課題である。

筑波学院大学では、留学生の受入数の増とその質の確保を図るため、海外の大学や日本語学校との連携強化、学生・生徒の短期留学、ショートビジット、海外研修等を充実し、留学生の増に対応するため、日本語・日本文化に関する教育・指導に当たる体制を整えた。

高等学校・中学校では、海外への修学旅行、短期研修、英語補助教員の活用を継続したが、グローバル化を学校の基盤とするため、生徒確保につながる拡充策について検討を開始した。

(4) 地域連携・協力の推進

学院は、地域の中の学院、地域と共に歩む学院として、各学校において積極的に地域との関係を重視し、地域の活動に参画しながら教育研究を進めてきた。また、地域の発展に貢献できる学院として期待に応えることが必要であることを再認識し、多角的な取り組みを推進した。

(5) 同窓会、保護者との連携協力

学院の諸事業を円滑・効果的に進めるため、学院に対する熱い思いをお持ちの同窓会、保護者会等との連携協力関係を深めると共に、創立 100 周年記念事業及び募金の進め方について協議を開始した。

① 同窓会との連携協力

学院と同窓会とは、共同での各種記念事業の実施、それぞれの事業の相互支援、名簿管理、ホームページをはじめとする広報、寄付等に関して協議会を定期的に開催し、相互の発展に向け連携協力を推進した。学生・生徒の確保について、全国で活躍される同窓生の支援・協力を拡大するための方策について検討することとした。

② 保護者会、後援会との連携協力

保護者に、大学・学校の教育方針や学生・生徒の学習状況を十分にお知らせし、学院の状況をご理解いただき、教育・指導や環境整備面で積極的な連携協力を推し進めた。学生・生徒の確保について、保護者会、後援会の支援・協力を得て、募集活動を強化してきた。

各 学 校 の 事 業 報 告

1. 東京家政学院大学

(1) 大学の教育理念

東京家政学院大学の教育理念は建学の精神である KVA 精神、すなわち広く知 (Knowledge) を求め、それを裏付ける技 (Art) を磨き、これらを正しく方向づける徳 (Virtue) を備えた女性を育成し、世に送り出すことである。

現代生活学部及び大学院人間生活学研究科では、知・徳・技のバランスを重視する本学の教育理念に基づき、領域に偏らない総合的な専門知識と実践的技術、そして、社会参画活動を通して得られる徳性・教養を身に付けさせることにより、個人、家庭、地域及び地球社会において持続可能で、豊かな生活の実現に貢献できる人材を養成することを目指している。

本学では、家庭生活、消費者支援、衣食住、子どもの教育、社会福祉などの各領域において教育・研究を重ね、社会に有為な人材を送り出してきた歴史を有している。

本学の教育理念と創設以来の社会に対する知的貢献の成果に立ち、平成 30 年度の学部・学科の改組を確実に実行して学院及び大学の新たな発展基盤を築く努力を続けてきた。社会の発展が知と技とを基盤に実現されるようになった時代の到来を認識し、確固たる徳をもって社会の諸課題を発見・解決できる高度な専門的人材育成を目指し、大学院研究科の改革・改組の検討を進めてきたが、構想をまとめるに至らなかった。

(2) 新 KVA ルネサンス計画の推進

新 KVA ルネサンス計画に基づく、大学(学部・学科)、大学院の改革・改組を推進し、大学の経営基盤を構築するために、学長室、部局長会議、改革推進専門委員会を中心に、学部、学科、また法人との連携の下、「教員力」「職員力」の伸長を基礎に次のような課題（新規事業、重点的継続事業）に取り組んできた。

- ① 平成 30 年度に、健康栄養学科を人間栄養学部人間栄養学科に改組し、入学定員を 105 名から 140 名とすること、町田キャンパスの生活デザイン学科を改組し、新たに食物学科（入学定員 70 名）を栄養士養成施設として設置することを中心とする学部学科の改組に取り組み、それぞれ年度内に認可された。また、各学科においてもカリキュラムの見直し等改革に取り組み、大学全体としての学部学科改組に取り組んだ。
- ② 入学定員確保のための諸施策に取り組んだが、結果として入学者数は 463 名となり、入学定員 510 名には届かなかった。特に生活デザイン学科は 80 名に対して 39 名、児童学科は 90 名に対して 57 名と入学定員を大きく下回った。本学全体として入試における競争力を高めるための教育充実にいっそう力を入れることが大きな課題であり、生活デザイン学科と児童学科の入学定員確保に向けて、的確な戦略に基づく適切な施策の実施が必要となる。
- ③ 大学を巡る教育研究環境、また受験界からの大きな変化の中で、本学の将来的な発展を確実にするための組織機能の向上改善に着手し、事務局組織体制の変更、入試にかか

わるアドミッションセンター機能の実質化、大学の意思決定機能を持つ部局長会議の強化を平成 30 年度に実現するための準備を行った。

- ④ 入試にかかわる諸政策の改善並びに教育の質的向上を図るための努力を継続し、学生による授業評価アンケートを活用しモデルとすべき授業を選定し、本学として初めての教員表彰を行った。また、学長諮問により授業改善のための委員会を設置して現状分析とあるべき方向性を明らかにするなど、教育改善への努力を「教員力」、「職員力」の双方を向上することと位置付けて実行した。

1) 学長室

- ① 地域社会さらには国境を越え、人々・社会の安定と幸せを実現するために、教職員の自発性に依拠して、本学に相応しい家政学の特性を活かした諸施策の実施
地域との関連は地域連携センターを軸に、また個々の教員の専門に応じ自治体、地域住民などとの協働活動を積み重ねた。学校教育については、八王子市立横山第一小学校との協力関係を強め、留学生との交流など日本国内での「国境を越えた」連携も行われている。さらに、児童学科教員のベトナム訪問を機会に、ベトナム初めての私立大学であるタン・ロン大学（ハノイ）との学生交流を進めた。
- ② 2020 年東京オリンピック・パラリンピック連携協定締結校として、本学の知的資源を教職員、学生の手で、オリンピズムの根本原則である「生き方の創造を探究」
オリンピック・パラリンピックに関しては本学の取り組みは、具体的、組織的な対応を構想するまでには至っていない。本学卒業生である金子正子氏（客員教授）がこの 11 月 9 日に国際オリンピック委員会から「コーチ特別功労賞」を授与されているので、同氏のアドバイスを頂戴しつつ、家政学を活かした本学に相応しい取り組みを実行に移したい。
- ③ 人間栄養学部人間栄養学科、現代生活学部食物学科の新設、同生活デザイン学科の新構想
人間栄養学部人間栄養学科、現代生活学部食物学科の設置について文部科学省の認可、養成施設としての厚労省の認可を得た。生活デザイン学科については、新しい領域の教員の補充を行ったが、新しい態様について十分に高校生、高校に伝えきれなかった。
- ④ 社会を先導する役割を担う大学院の構想策定
大学院のあり方についてプロジェクトチームで議論を進めたが、改革の具体化には至らなかった。
- ⑤ 学内諸組織の再編整理、事務局体制の改編
収容定員の充足を目標とする入試政策拡充、確実な成果の取得を目指し、アドミッションセンターを中心とする入試新体制の構築、それと関連する事務局体制改変は構想から実行段階へと移行した。
- ⑥ 大学院、学部・学科の「教員力」強化支援
学長の下にプロジェクトチームを立ち上げ、議論を進めた。そこで整理された課題は、次年度 FD 委員会で取り扱うことになる。

⑦ 教員の研究水準向上に向け、特に若手研究者への支援、外部資金の獲得

学内若手研究者への研究支援制度に対する応募者がなかったことから、この制度的あり方の見直しが課題となる。科学研究費の取得は代表者として8件、分担者として12件、総計7,408,000円となっている。より詳細な説明会開催など、教員の申請を補助する担当部局の役割を強化した。

⑧ 「職員力」向上方針の策定・徹底

方針は定めたが、その徹底は今後の課題となった。

⑨ IR活動推進の下、入試関連情報の分析支援

HP上の情報量は飛躍的に拡大し、教員による社会との連携が媒体に取り上げられたが、本学の社会的認知度を高める上では不十分であった。担当職員を入試広報業務から切り離し、大学広報に専念できる体制を取るべく、組織改革を行うこととした。

⑩ 改組への取り組みによって、「入れる」大学から「入りたい」大学への転換

入試状況の改善、入学後の教育充実、卒業・就職支援といった一連の改善、努力が連動して初めて「入りたい」大学として評価されると認識しているが、入口である入試状況の改善は遅れている。

⑪ 大学・大学院改革に即応する各組織（「学長室」、ボードミーティング（BM）、部局長会議、改革推進専門委員会、作業班）機能の強化と組織間連携

⑫ 大学としての改革推進は、学長室・ボードミーティングで検討を加え、改革の方向性と課題を整理した上で、課題に応じて部局長会議・改革推進専門委員会で検討を進めた。しかし、部局長会議・改革推進専門委員会メンバーのうち学長指名委員は学部・学科に責任と権限を持つ方々ではなかったために、構成員の努力にもかかわらず、学部・学科との組織間の連携には不十分さが残った。

⑬ 改革・改組の質的充実を目的とする指揮・実行の迅速化

学内諸組織の再編成を行い、データ・ドリブンな意思決定の実施、迅速化、的確化を実現するための作業に入った。

2) 部局長会議

① 入試政策・戦略の基本構想構築

入試状況改善をはかることを目的に意思決定の迅速化、検討組織の簡略化を実現する「入試政策・戦略の基本構想」を議論して来た。その中では、入試政策・戦略の企画構築と入試業務の実施を分離し、とくに前者について、現アドミッションセンターでの組織上の位置付けを明確にすること、またアドミッションセンターは権限を持って入試政策・戦略を練る企画部門とすることの意見交換を重ねた。

② 「教員力」、「職員力」の質的向上への取り組み強化の具体化（FD・SD）

「学生の授業評価アンケート」調査内容を平成28年度前期より改善し、平成29年度前期までの3回、同一フォーマットで実施してきた。この結果を学生、教員に返すとともに「教員力」向上、教員による授業改善・運営の力を高めるために、過年度の評価内容を分析し、より優れた教育を行っている教員について規程に則り部局長会議の議を経

てこの度3名を表彰した。また、「授業評価アンケート」を活用し、教員の「教育力」を高めるための具体的な方策を提言するプロジェクトチームを学長の下に立ち上げ、年内に答申の予定であったが、次年度（5月予定）まとめ、FD委員会の検討材料とすることになっている。

FD委員会では、同上アンケートの分析を行い、その結果を参考に授業公開を教員に依頼し、公開授業を開催することで他の教員の授業運営の参考とする機会をつくった。SDに関しては、職員の外部講習会への参加を促し、各種セミナーに積極的に参加したが、その成果を日々の具体的な業務に反映させる点では課題が残る。

③ 世界を視野に入れた地域連携、大学間連携、高大連携の質的・量的発展を実現するための人的体制整備

高大連携の担当者として神奈川県立高校副校長経験者を迎え、高校側の視点を加えて、より質の高い高大連携を構想し、実施に向け検討を始めた。さらに、「高大連携」とは何か、本学に相応しい「高大連携」とは何かを高大連携協議会などを通じて探り、高大連携のモデルの構築を計画している。

「世界を視野に入れた地域連携、大学間連携」として、ベトナムの大学と本学児童学科学生のスカイプ交流が自主的に行われた事例が注目に値する。スカイプ交流から発展し、2月にはベトナムへのスタディツアーを実施した。

中国、韓国の協定校との連携の中で、学生を交互に派遣する交流事業（国際交流センター所管）で、今年度の韓国釜山女子大学校に派遣された学生4名による「おせち料理」の紹介が日韓相互の理解に大きく役立った。

④ 教育環境改善に実効性を発揮するハード、ソフトの整備

教育・学習の補助手段とともに、事務作業の遂行に欠かせないICT環境の整備をして学内Wi-Fi利用環境の拡充などを進めて来た。ソフト面では、図書館、情報処理センターのコンピュータ利用の高度化、科目にかかわる活用などで課題が残る。教員が基本的なアプリケーションを使えず、授業内でも活用するに至っておらず、データ・ドリブンな思考方法を教員自身が身に付ける必要性が高い。

「学生の授業評価アンケート」結果でも利用度の低かった本学図書館、生活博物館の利用を授業展開と絡めて高度化することが大きな課題である。

⑤ 大学の発展、教育の質的高度化に向けた学生参加推進【学生が活躍する大学づくり】

学生が教育活動に参加することにより、自身の主体的な学習意欲、理解、さらに社会での役割の自覚など教育の質的発展に大きく寄与することになる。学内情報処理センターにおける学生スタッフのコンピュータ利用支援、学外の高校授業支援などの活動は学生の学習動機と学習結果評価への大きな成果が確認されている。これらの学生活動を教育現場にまで拡大し、「学生が活躍する大学づくり」を実現することが課題である。

⑥ 大学・大学院の競争力強化に向けた方策立案・企画と実行体制の整備

大学について、平成30年度の改組に向け準備を進め実現をみたが、現下の厳しい受験状況において、改組が競争力強化となるには至っていない。

大学院は、学長の下にリサーチプロジェクトを構成し、実質的な改組検討を行ったが、現在の各学科に上に大学院があるという「煙突方式」を大胆に改め、社会的な課題に応え得るスリムな大学院への改革構想をまとめるには至っていない。

⑦ 学長、副学長、学部長、事務局長間の連携強化と迅速・的確な課題解決

学長の下にボードミーティングを構成し随時情報交換と大学としての意思決定を部局長会議で行うための準備を進めたが、幅広い議論と的確な判断を行うために必要な人員の確保が課題である。

3) 改革推進専門委員会

① 大学・大学院改革・改組の緻密化と課題解決の実行

学部学科の改組は、申請業務を予定通りに実施。今後、大学・大学院改革の推進を実質化するための検討が大きな課題として残る。

② 大学・大学院改革・改組に必要な組織構造、教員配置と物的環境整備の計画化

大学における意思決定の簡素化、簡略化によって大学・大学院改革を推進することが大きな課題である。

③ 新学科会議による学部・学科カリキュラムの緻密化と広報活動の展開

新学部・学科によるカリキュラム改革が進められ、大学、学部・学科全体としての広報活動にも取り組み、入試・広報課を通じて入試政策にも反映させて来たが、これまでの受験・入学の状況を振り返る限りその効果が十分に発揮されていない。

④ 学部・学科の基本コンセプトに基づくカリキュラム内容の緻密化

平成 30 年以降のカリキュラム編成は、新設学部・学科だけではなく、全学科がそれぞれのコンセプトを見直し、新たなカリキュラム構成に反映した。また、基礎教育科目も全学共通教育科目としてその役割を捉え直し、教養科目、キャリア・ディベロップと並んで、アカデミックスキルの修得を共通教育の中で欠かせない領域と位置付けている。

(3) 現代生活学部及び大学院人間生活学研究科の事業報告

1) 現代生活学部

① 平成 30 年度改組につながる学部体制（教員組織：教員数・職位・年齢構成）の見直し

教員数の見直し・削減については、教育力の維持もしくは向上させながら、実施する必要がある。大学全体で「教員を育てる(教員を作る)」という意識改革が必要であり、それと並行した形で教員組織体制の見直しが継続的検討事項である。

② 教員の教育面における評価制度の見直しと実質化

「東京家政学院大学教職員表彰規程」を制定し、教員の教育面における評価システムに着手した。

③ 世界、地域をフィールドに学生主体型学びを積極的に展開

各学科が主導的な立場で、地域や企業との連携活動を実施することで学生の主体的な学びを推進している。例えば、「次世代炊飯器のレシピ開発(タイガー魔法瓶㈱)」、「店舗用インテリアグッズのデザイン提案(スターバックスコーヒージャパン㈱)」、「ファッショ

ンショーの開催」、「新宿高島屋で開催される大学は美味しいフェアへの参加」、「子ども体験塾や森のようちえん活動」などである。

④ 若手研究者研究費助成制度の充実に基づく、研究活動の活性化支援

若手研究者研究費助成制度については、多くの教員が応募資格を得られるように、応募資格の年齢を45歳以下(准教授)に引き下げると共に、講師及び助教であれば、年齢に関係なく応募できるように改正し、教育研究活動の活性化を図った。

⑤ 教員の1年間の研究成果の公表

専任教員の1年間の教育研究活動の成果を紀要に掲載し、公表した。

⑥ FD活動(授業評価・公開授業)の推進

「学生による授業評価」を推進するため、昨年度「東京家政学院大学授業評価に関する細則」を制定し、「学生による授業評価アンケート」の実施率(専任教員)が、今年度前期には100%に達している。また、学生による授業評価アンケート結果の公開についても、教員の授業力向上のため、前年度の授業評価アンケートで学生満足度の高かった授業を「推奨する授業」として公開している。

(A)現代家政学科

現代家政学科では、家族、消費者、環境、衣食住、生活文化などに関わる家政学の専門的な知識・技術を修得し、身近な人と協働し、生活者の視点から現代生活の諸問題を解決する教養と統合力のある人材を育成している。

① 「チーム・ティーチングによる家政学教育法の確立」

新入生対象の行事である「オリエンテーションミーティング」において、上級生をファシリテーターとするグループワークを行った。新入生は現代家政学科において家政学を学ぶレディネスが、上級生は現代家政学科での学びを社会で活かすためのレディネスが、それぞれ醸成され満足度の高い行事となった。

② 消費者庁、千代田区などと連携した消費者教育の充実

昨年度に引き続き、横浜市等との連携・協働による消費と生産(農業)を学ぶ実践的演習の授業を行った。さらに、千代田区消費生活センター第19回「くらしの広場」に学科として出展し、ブースを設置、食品ロスを内容とした研究発表を行った。

③ 企業との連携活動の促進

「次世代炊飯器のレシピ開発」(タイガー魔法瓶)、「店舗のファッションカラーコーディネート」(スターバックス コーヒージャパン)「デコブラインドの制作」(ニチベイ)などを実施し、地域や社会の中での「生きた学び(都市型アクティブラーニング)」を展開した。

(B)健康栄養学科

① 管理栄養士の社会的役割の再評価と育成方法の確立

管理栄養士への社会的役割は大きくなっているため、次のような人材を育成すべく準備を進めた。

- ・医療チームの一員として、個々の傷病者に対しての栄養診断・栄養管理ができる人材
- ・食育・地域栄養ケアを担う一員として、地域住民の健康増進と生活習慣病の発症・重症化予防及び介護予防ができる人材
- ・スポーツ栄養に携わる一員として、身体活動・競技スポーツを栄養面から支援できる人材
- ・フードサービスの一員として、商品・メニュー開発と管理ができる人材

② 国家試験合格率向上のための指導体制の確立

- ・社会的に高まる管理栄養士人材需要に的確に応えるため、入学時から卒業まで一貫した指導体制で管理栄養士合格率 100%を目指したが、結果は 96.4%（全国養成施設合格率 95.8%）であった。

③ 産学官の連携活動の充実

- ・食をめぐる諸問題に対応できる専門的知識と実践的技術を修得させるため、都心という地の利を活かした産・学・官の連携を進めた。

(C)生活デザイン学科

① 地域の生産物を活用した製品開発・販売活動の充実

- 1) 平成 29 年 5～6 月に JA 横浜と生産者の連携・協力のもと、横浜産のトマト、キュウリを使った新規メニューの提案を「調理と素材」（3 年生専門科目）の授業にて行い、その成果は本学で開催した地域連携報告会にてパネルにて報告・発表を行った。
- 2) 連携成果（商品）について、第 10 回『大学は美味しいフェア！』（高島屋新宿店）に参加し、開発過程の説明と商品の販売を行った。

② デザインから製作まで一元的に手掛けるファッションショーの拡充

- 1) 舞台衣装を題材とした衣装制作とショーの企画を行い、南町田グランベリーモールにおいてファッションショーを開催（演出・運営）した。
- 2) ハロウィンを題材とした衣装制作とショーの企画を行い、イーアス高尾においてファッションショーを開催（演出・運営）した。

(D)児童学科

① 地域連携や 2020 年パラリンピックを視野に入れた、特別支援に関する学生への教育指導の充実

東京オリンピック・パラリンピック教育プログラムへの参加を児童学科から大学を通して申請し認められた。具体的には、通常授業に特別支援に関する積極的な取り組みを取り入れたほか、子ども体験塾ではパラリンピック競技科目である「ボッチャ」を、学生が地域の子どもたちに指導し楽しむ機会を持った。

② 地域の子ども・保護者・家族が共に健やかに成長発達する保育・幼児教育・子育て支援など実践の場（子ども体験塾、森のようちえん、乳児・幼児グループ活動など）の提供

これらの実践の様子を本学ホームページや今年度から開設した児童学科オリジナルサイト、公式フェイスブックなどに載せ、SNS を通じて学外にも積極的に紹介した。

③ 地域の幼稚園や保育所との連携

幼稚園・保育所の行事などでの学生ボランティア活動や児童学科教員による職員研修などに加え、近隣の小学校や児童館でも学生が継続的なボランティア活動を行った。

④ 東京家政学院型幼児教育メソッド樹立への検討

メソッド樹立という形ではなく、児童学科で「現代児童学研究会」を発足、その研究成果を「現代児童学研究」としてまとめ、平成 30 年 3 月に創刊した。

(E) 人間福祉学科

① 福祉領域の研究教育継承の具体化（「別科」など含め）

具体化に向けた検討を行ったが、大学としての共通理解に至らなかった。

② 福祉研究と政策構築への社会的要望を受け止める協働研究体制の検討

模索・検討している段階で、具体的な方向性は引き続き検討していく。

③ 新しいカリキュラムの実行、他学科のカリキュラムとの関係性の検証

新カリキュラムを着実に実行できる環境を整えるとともに、他学科カリキュラムとの整合性を検証した。

2) 大学院人間生活学研究科

① 大学院改革・改組への具体化着手

② 研究水準向上のための指導体制強化

③ 専門的研究指導の充実と個別的、継続的指導の徹底化

大学院人間生活学研究科は入学定員を充足できない状況が続いている。この状況を打開するため、平成 27 年度から学生の受講ニーズとカリキュラムのマッチング状況を改めて確認し、学生確保に向け履修コースのカリキュラムを改善したが、改善の兆しは見えず、抜本的な改革が必要と考え、具体的な作業を進めてきた。

当初、カリキュラムの改組によって魅力ある大学院への転換を検討しはじめたが、研究科の構成自身を見直すべきという結論に達し、平成 32 年度の改組を目指し、学長から任命された委員からなる「大学院改組のためのリサーチプロジェクト」が結成された。平成 29 年 12 月中に改組方針を決定し、平成 30 年 1 月から学内手続きに着手すること計画であったが、大学としての改組案を示すに至らなかった。

(4) 附属施設の事業報告

1) 附属図書館

① 業務委託業者交代による、より充実した学生サービスの展開

新着図書を POP 付きで紹介する等、来館学生の興味関心を引く展示を展開している。ラーニングコモンズを利用しラーニング・アドバイス等実施している。

② 学生アンケート結果等を反映させた学生サービスの向上

千代田三番町キャンパスでは先行して 12 月から 2 月初旬に調査を開始し、町田キャンパスでは 1 月から実施した。必修授業や卒研発表などで教員から学生へ調査票を配布し

てもらよう依頼し、学生すべてに調査票が配布されるようにした。調査票の回収は大学構内に回収ボックスを設置した。集計・分析は、平成 30 年度に行う。

③ 紀要の刊行

第 57 号を 8 月末に発行した。11 月末に他大学図書館等 517 機関に発送済みである。また、図書館ホームページに論文 PDF を掲載し、公開している。平成 30 年度刊行の第 58 号については、原稿募集告知を学内にメール配信し 3 月 27 日で投稿を締め切った。

2) 生活文化博物館

① 光塩会との共催で展覧会を企画

今年度第 1 回の企画展として 5～6 月に「創職（ライフワーク）の世界－光塩会 4 人展」を光塩会共催として開催した。

② 千代田三番町キャンパスでの展示活動の拡大

ローズ祭企画展「木のおもちや」を一部展示替えし、会期を延長して 6～9 月に開催した。引き続き企画展「和更紗の彩り」を 9～10 月に開催し、その後の第 29 回特別展「きもの、いとをかしー收藏品ベストコレクション」プレ展示へとつなげた。

(5) 事務組織の事業報告

1) 事務局全体

① 平成 30 年度改組に伴う事務組織の改編計画の立案

10 月から BM 会議、法人と調整し事務組織の改編計画案を作成した。12 月には、事務職員及び教員へは教授会で周知を行い関連規程等の整備を行った。

② 職員の教育支援力向上のための研修の強化

管理職、一般職員に分けて 7 月と 8 月に実施した。今回のテーマは「5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の必要性・重要性について」。

③ 法人から示達された予算内での効果的な業務の遂行

例年の示達と併せ特別予算としての改組関連経費により、広報並びに改組に伴う厚労省申請条件を満たすための経費を措置し計画通り執行した。

2) 総務グループ

① 高大連携活動の一層の推進

5 月に高大連携事業推進ワーキンググループ（WG）を立ち上げ、連携推進の検討を進めた。「連携交流ガイド」を作成して、現協定校及び協定締結予定高校（18 校）に配付し、大学 HP に高大連携事業のページを作成して「連携交流ガイド」を掲載した。8 月・10 月・11 月に学生の授業見学・ボランティア活動等が活発に行われ、のべ 42 名の学生が体験を行った。夏季連携講座・町田総合高校理科実験講座に 10 名が来校した。6 月と 11 月に連携協定校協議会を開催した。協定校を拡大し、平成 29 年度内に協定締結高校は 4 校増えて 11 校になった。

今後、高大接続改革の実施を視野に、協定締結高校と連携を深化させる活動をWG中心に進める。

② 教育の質・学生サービスの向上や地域連携に必要なキャンパス整備の工夫

教育環境の改善と学生サービス向上の一環として、千代田三番町キャンパスでは階段教室のリニューアル工事と1号館3階の教室等改修工事を行った。町田キャンパスでは、第1食堂厨房を食物学科の栄養士養成施設とするため集団給食実習室に改修し、学生食堂を第1食堂から第2食堂に移設した。また、大規模改修第1期工事において、4機のエレベーターの更新工事、管理棟外壁及びエントランスホール改修工事、3号棟外壁等改修工事を行った。改装後の第1食堂（集団給食実習室）の有効活用を検討するために、部局長会議の下にワーキンググループを設置し、具体的な活用内容について検討した。

3) 教育研究支援グループ

① 科研費等の競争的資金申請のための支援

文部科学省の科研費説明会並びに応募教員の研究計画調書の確認をし、提出内容書類の支援を行った。各省庁他、各団体の競争的資金の募集について、全教員に迅速な周知を行った。

② 各学科の履修モデルの改善の検討・実施

各学科で作成している履修モデルを、より学生にわかりやすい内容に改善するための検討をしてきた。平成30年度改組に向けた新学科の履修モデルが完成した。

(A) 地域連携研究センター

① 千代田区を中心とした連携活動の推進

「千代田学」に関する区内大学等の事業提案制度に2件の申請をした。一般社団法人千代田エコシステム（CES）推進協議会主催の「エコ&リサイクルフェア2017/千代田エコ自慢」に出展した。地域連携研究センター主催の料理講座を計画し、4回実施した。

② 町田市・相模原市・八王子市を中心とした連携活動の推進

相模原市の「さがみはら環境まつり」、「みんなの消費生活展」に出展し、連携活動を実施した。町田市・相模原市の「さがまちコンソーシアム」運営委員会に参加し、「市民大学」に3講座（昨年度1講座）、「さがまちカレッジ」に5講座（昨年度3講座）を提供した。大学コンソーシアム八王子連携部会に参加し、「八王子学園都市大学（いちょう塾）」に8講座（昨年度7講座）を提供した。本年度の講座は昨年度に比べ、5講座増の連携活動を推進した。

4) 学生支援グループ

① 新学部・学科体制に対応したオリエンテーションミーティングへの対応と調整

改組による学科構成の変更に伴い、平成30年度実施のオリエンテーションミーティングについて各学科の意向を取りまとめ、宿泊を予定する学科については予約について連

絡調整をした。実績をふまえ、同行する学生スタッフについてはワークスタディスチューデント制度を活用する。

② 退学率減少に向けた取り組み

入学時に入学金を免除する「KVA 特別経済支援」制度によって入学した学生について検証した結果、退学(除籍)する者の割合は、大学全体の退学率よりも高いことが実証された。また退学・除籍となる学生の中には、修学の意味があるにもかかわらず経済的な事情で学業を断念する者がいることから、学生指導委員会では、成績が優れ、経済的に困窮している学生を支援するため、「修学特別奨学金」という名称で新たに奨学金制度を導入した。入学後の経済支援をすることで、学生が退学(除籍)をすることを回避させる制度として、平成 30 年度から実施することとなった。

(A) 保健管理センター

① 学生定期健康診断の実施

平成 29 年度は 1,733 人が受診した(受診率 98.8%)。結果について疑義のある学生については保健室に呼び出し、校医との面談を行った。

② 学生相談体制の充実

平成 28 年度の体制を継続し、両キャンパスで学生相談員および専門職カウンセラーによる相談を行った。学生相談室についての理解を学生に広めるため、学生相談室だよりの発行、フリースペース・茶話会等のイベントの企画・運営、特別授業の実施などの活動を行った。

また、学生相談に対する教職員の理解の充実および教職員のスキルアップのため、研修会を企画・運営した。3 月には『学生相談報告書』第 6 号を発行した。

(B) 学生支援センター

① 障害についての基本的理解の周知

平成 28 年度に設置された障がい学生支援室により、「障がいのある学生への修学支援に関する基本指針」を策定、学院規則集に掲載し、教職員が参照できる体制になっている。また、大学ホームページ上でも本学の方針として公開した。

② 入学前教育の実施

学習支援室では、AO 入試と推薦入試に合格した入学予定者に対し入学前準備教育を行った。新学科については、学科での検討を経て業者委託の DVD 講義を採用した。DVD 講義を受けない入学予定者には、学科の独自課題が出された(食物学科を除く)。今年度の受講率は 82.4%であった。

③ 学習サポート・履修サポートの実施

学習支援室から、クラス担任へ年間 1 回以上の学生との面談を依頼し、その状況についてアンケートをとった。学生が学習について相談し易いよう、各教員のオフィスアワーを周知(掲示)、不定期であるが学習支援室構成員による学習習熟に関する相談もおこ

なった。履修サポートとしては、前期3日間を用いて上級生による新入生対象の履修登録サポートを実施した。両キャンパスで135名の利用があった。

④ キャリア支援講座の継続展開と受講指導の徹底

就職支援室で、キャリア支援講座学期初めのオリエンテーションで就職ガイダンスを実施し、講座の開講について学生に周知した。また、授業内でのアナウンスをするなどして、受講するよう指導した。

⑤ 女性のキャリア職（女性の総合職・専門職）対策の積極的展開

就職支援室で、企業で総合職としての就職を希望する学生向けに、プレゼンテーションやグループディスカッション試験への対策を学ぶ講座を開催した。

⑥ 就職支援システムのリプレイスについて検討・実施

現行の就職支援システムを導入してから8年が経過したため、サーバの耐用年数の問題もあり、クラウドでサービスを行う3社のシステムを比較検討した。その結果、株式会社ジェイネットの求人NAVIを導入することになった。3年生の就職活動が始まる年度末から運用を始めた。

(C) 国際交流センター

① 留学生との交流支援プログラムの強化

来日した留学生への定着プログラムでは、先輩留学生が新入生に、生活を始めるための案内やアドバイスをし、その後新入生が先輩となって定着プログラムに参加するという循環が実現している。地域住民を対象とした中国語講座の講師として留学生が活躍することで、年齢や境遇の異なる日本人との出会いがあり、学内でのアルバイトは生活支援の一部ともなっている。前年度の近隣の小学校での交流から、高齢者のグループホームでの交流が始まった。

② 中国・韓国以外の大学との連携活動の実施

アメリカのカリフォルニア州立大学との協定について検討を始めた。交換留学のほか、自費での短期語学研修についても検討し、海外に興味のある学生に対して、さらなる海外体験プログラムを提供できる可能性がある。

5) 入試広報グループ

① 平成30年度改組に対応したアドミッションポリシーの見直し

BMの検討を経て、大学院、現代生活学部、人間栄養学部及び5学科の内容を見直し、部局長会議において審議決定した。

② 平成30年度改組に向けた広報活動の実施

通常予算においては早期発行の受験雑誌による改組予定の周知から厚労省への申請状況に応じた内容の広報を行い、改組予算においては特に本学と接触が無い受験生対策として教育関連業者保有データを使用したターゲティングメール、DMを発送し、改組に向けた広報活動を実施した。

③ 平成30年度改組に向けた入試制度の整備及び実施

入試作業部会において従前の入学金免除と学納金分割納入制度であった KVA 特別経済支援制度を廃止し、新たに対象試験の成績による授業料免除制度であるスカラシップ制度の導入検討を行い、12 月の早期に試験を行うことにした。また一般入試の時期を 2 月初旬から 1 月下旬の 2 日間実施に繰り上げるとした入試制度の変更を行い、入学生確保に向けた入試を実施した。

④ 平成 30 年度改組に向けた委員会体制の整備

改組に伴い現行の部会体制では審議が難しい状況から、規程を改正し入試及び広報活動を審議するため新たに作業部会（4 作業部会）を設置し改組への体制を整え、平成 30 年度改組に向けた諸活動を行った。

⑤ アドミッションセンターのリーダーシップによる戦略的學生募集対策の実施

アドミッションセンターの役割について、将来に向けた中長期的な學生募集対策及び広報活動の中心的役割を担えるよう体制整備の検討を行い、各部会による入試及び広報体制の再整備も含めた検討を行った。

⑥ 大学のブランド力向上のための広報活動の強化

通常予算及び改組予算を用い、各種媒体（受験雑誌、WEB、各種発行媒体、大学ホームページ等）において大学のブランド力向上に努めた。

⑦ 授業料免除・特待生制度を生かした學生募集戦略の実施

新たに導入したスカラシップ制度（最大 4 年間の授業料免除 1 種（25 名）と 1 年間の授業料免除 2 種（25 名））の導入を大学案内、大学ホームページ、受験雑誌、メール及び DM 等を使用して広く告知し優秀な入学生確保に向けた広報活動を行った。

6) 学術情報グループ

(A) 情報処理センター

① 學生スタッフによる ICT 関連ピアサポートの提供

4 月からワークスタディスチューデント制度を利用し、學生スタッフによる一般學生への ICT 利用サポート等を実施した。

② 千代田三番町キャンパスのパソコン教室への CAD ソフトの導入

8 月に CAD ソフト（インテリア CAD 演習用 Vector Works）を導入した。

③ サーバ構成変更によるシステム運用費用削減

6 月に教育用 Linux サーバの廃止と学内 WEB サーバの OS 変更を実施した。

2. 筑波学院大学

(1) 新 KVA ルネサンス計画の推進

平成 29 年度は、平成 27 年度を初年度とする新計画の第 2 段階＝「改革断行」を確実に実行する重大な期間であった。このため、部局長会議、改革推進専門委員会を中心に、法人との連携の下、次のような課題に重点的に取り組んだ。

- 1) 學生確保の実績（平成 29 年度学部入學生 169 名、編入學生 8 名）を基にした大学・学部改革、平成 30 年度入學生確保（180～200 名）

現在の4コースの内、「グローバルコミュニケーション」の分野が語学から地域活性化まで幅が広いと、高校生にわかり易くするために、平成30年度からグローバルコミュニケーションコースは語学およびリテラシー、コミュニケーションに特化し、地域計画、地域活性化に関連する分野を「地域デザインコース」として新たに設置することとした。

オープンキャンパス当日にAO入試等へのエントリーを積極的に勧めるとともに、日本語学校訪問の強化、学内進学相談会の新規開催、イブニング相談会の継続、定期的なDMの送付、リスティング広告の見直しなど学生確保の方策を強化した。

2) 大学の財務上、運営上の自立に向けた準備

筑波学院大学を設置する新法人設立を目指し、茨城県、つくば市及び学校法人東北外語学園と協議を重ね、新法人の寄附行為認可等について、文部科学大臣に申請した。

3) 地域デザインセンター及びアドミッションセンターなど自立に向けた組織体制の整備

地域連携拠点としての地域デザインセンター(CDC)の活動を軌道に乗せるとともに、CDC、公開講座(コミュニケーカレッジ)、OCP(つくば市をキャンパスにした地域連携活動)を統括し、地域連携の連絡調整の窓口となる連絡協議会を平成30年度に立ち上げることとし、関係の規程を整備した。

4) 留学生の増に対応した支援体制の整備

留学生を支援する専任の職員を配属したが、留学生が増加し、出身国も多様化している状況に対応するため、日本語教育や生活指導等の支援体制の更なる改善が課題である。

(2) 重点課題に関する事業報告

1) 学生充足に直結する入試広報戦略の策定

① 入学者選抜を戦略的に企画、実施するアドミッションセンターの設置

アドミッションセンター主導で、全職員が高校訪問に当たる体制をとり、センター内の相互理解のうえ、次年度に向けた学生募集と入学者選抜、広報の業務を分類・整理し、担当を配属した。一般入試及びセンター試験利用入試の志願者増を図るため、12月、1月に入試広報グループ以外の職員及び教員の協力を得て、県内及び千葉県内高校訪問を集中的に行った結果、受験者及び合格者が増加し、日本人学生の入学者増につながった。

② 戦略的入試・広報の実施

学校法人東北外語学園と協働し、東北エリアの志願者増を目指した。また、つくばエクスプレス及び常磐線沿線の開拓をするため、千葉県を含む沿線高校の訪問と広報を強化した。

③ オープンキャンパス、授業見学会の改善

オープンキャンパス等の計画を策定し教職員一丸となって実行したが、オープンキャンパス参加者は425名で、前年度(466名)を下回った。学年単位で来学する授業見学会も減少し、10件(前年度13件)となった。しかし、志願者、合格者、入学者は、前年度を上回っており、内容を実施した効果が表れた。

④ ウェブサイト上の広報の充実

ウェブサイトの改善は、受験者増を目指し授業公開を含め、次年度に実行することとした。

⑤ 留学生の確保

留学生の授業料負担が平成 30 年度以降増大するが、N2 保有者など優秀学生への学費対応措置を決め、専任職員を中心に首都圏エリアの日本語学校の訪問を集中的に行った結果、志願者増がみられ、前年度と同数程度の入学生を確保した。

⑥ 市、県との協議、連携・協力

理事長、学長等が茨城県、つくば市を訪問し、知事、副知事、市長、副市長及び関係部署と緊密な連携をとり、事業の相互協力を強化するとともに、新法人の設置準備を円滑に進めた。

⑦ 社会人学生の増加のための方策

「シニア世代・主婦層等」を取り込んだ学生確保と、社会人に対する教育サービス向上の観点から文科省の職業実践力育成プログラム（BP）として、前年度は日本語教員養成プログラム、本年度は地域デザイン学芸員資格で取得し、社会人と学生に対応する資格の充実を図った。次年度は、学部授業、コミュニティカレッジ等において、資格取得のプログラムを具体化する計画である。

2) 学生ニーズの多様化に対応する改善及びキャリア支援強化

① 特待生の実績分析による新しい学生支援(奨学)制度

経済的な事情による除籍や退学を防ぐために、2 年生以上を対象とした特待生等が可能なよう、制度の検討を開始した。

② 資格取得を奨励する顕彰制度

前年度から実施している資格取得者に対する学長顕彰について、顕彰の内容を明確化にし、規定を制定した。

③ 保護者視点のサービスの改善

保護者会の開催、保護者アンケートを継続実施した。学食をレストラン化して通年営業にしたことにより、保護者が立ち寄れるスペースとなった。また、保護者が参加しやすくするため、ウィークデーの説明会の時間設定を改善した。次年度から、入学式当日に保護者用のオリエンテーションを実施することとした。

④ 教学システムの改善と学習ポートフォリオの活用

次期教学システムは、学生ポートフォリオを導入する新システムに移行することとなった。同時に、従来は手作業で 1, 2 年次に行っていた学習ポートフォリオを 4 年間記録するポートフォリオシステムに移行することになった。

⑤ ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直し

改革推進専門委員会で検討し、2019 年度の大学案内（平成 30 年 3 月 25 日発行）で公表した。

3) 教員の研究活動活性化の環境整備

① 科研費等外部資金確保の奨励

外部資金確保を奨励するために、学長裁量費による競争的資金援助を制度化し、本年度は、科研費応募者に対して、研究奨励金を給付した。科研費の新規採択は1件であったが、厚生労働省の介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業（認知症の見守り支援）が採択されたほか、茨城県の地方創生推進交付金を受け創業気運醸成事業（図書館でおいしいミュージアムを開催）を実施した。

② IR の推進

学生からの授業改善アンケート、保護者、卒業生からのアンケート等をまとめ、最近行っている高校アンケート、SWOT 分析をまとめた。

③ 学生アンケート等を活用した教員顕彰制度の見直し

専任教員だけでなく、非常勤講師に対しても学生の授業アンケートを実施している。学生アンケートに対する改善点は、全教員から書面で学部長に提出するようにしており、将来的には顕彰制度に反映する制度を検討する。

④ FD・SD の授業参観の推進

高校生の授業参観時に、教員同士の参観を奨励しており、また FD・SD として、授業中の ICT 活用、タブレットの導入に関する講座を開講した。

4) 地域連携、国際連携の強化

① 地域連携を総合的に進める連絡協議会の設置

前年度設置した地域デザインセンターの機能を中心に、市民への公開講座、OCP 実践科目（つくば市をキャンパスにした地域連携活動）、図書館の開放も含めて社会連携活動を統括する組織として連絡協議会を設置し、専従職員を配置する計画を進めた。

② 地域連携プロジェクトの推進

学生食堂にはフランス料理「カフェ ド グルマン」を導入し、学生プロジェクトと連動して市民に公開して営業している。茨城県の「起業 10000 社プロジェクト」に協力して補助金を取得し、「おいしいプロジェクト」講座を11月より開講して地域の特産品の利用や、ハラル講座等10講座を行った。集大成として、2月に図書館をアートと食の融合を図った交流の場として「おいしいミュージアム」（上記 3）－③）を開き、1700名の入場者を記録した。

③ 図書館を核とした学修環境の整備

教員と連携して図書館を利用した講義の開催やレポート作成支援等を行うとともに、辞書事典類のデータベースを新たに契約し、更に後援会の援助を受けて学生用図書の充実を図った。

④ 中華大学、厦門大学嘉庚学院との連携強化

中華大学と、交換留学生（長期留学）に対する覚書（授業料免除）を作成し、その他のアジアの大学との連携強化の検討に入った。

⑤ 筑波技術大学との FD・SD 及び単位互換の検討

筑波技術大学のパラリンピックにむけての取り組み、競技の普及に協力している。技大から要望のあるビジネス分野の授業の単位互換については、平成 30 年度の検討事項とする。

⑥ 国際交流センター主導の短期海外研修・留学生招聘事業の充実

中華大学へは 15 名、オーストラリアへは 3 名の派遣を行い、中華大学およびマレーシアからは例年通り短期留学生在が本学を訪問した。

⑦ 高大連携、県内 10 大学連携の活動強化

夏期休暇中に、茨城県との高大連携協定に基づく、高校生対象の公開講座（4 講座）を開催した。県内 13 大学連携では、坂東市の道の駅提案、県内就職推進事業、起業プロジェクト、観光振興の「ディープいば旅コンテスト」等に参加した。

⑧ 生涯学習の拠点活動の推進（コミュニティカレッジ等）

コミュニティカレッジは、前期 45 講座開講、後期は 32 講座（11 月現在）開講し、特に履修証明制度を出す日本語教員養成講座等に力を入れ、科目履修生、社会人学生を奨励している。

⑨ International Student Lounge の活性化

日本語の上達を望む留学生グループ、および英語で交流を求める日本人学生の交流の場として、週 1 回、ラウンジを開放している。

5) スポーツ活動を通じた国際協力、地域貢献の推進

① 2020 年東京オリンピック・パラリンピック連携協定締結校としての推進活動の活性化

英語の授業で通訳養成訓練、スピーチコンテストで外国語コミュニケーションの啓蒙を図っている。また、T フィールドの活用でスポーツ振興を図った。

② 筑波技術大学、つくば FC との連携によるブラインドサッカー、ボッチャの啓蒙

技大とはパラリンピック種目の啓発で協働している。

③ 平成 31 年茨城国体（つくば市）、全国障害者スポーツ大会への協力

学長が、市長が主催する「ゆめ国体委員会」の委員として提言している。学生ボランティアは、実践科目の一環として協力することになった。

④ 筑波学院大学サッカーフィールド活用プロジェクトの展開

体育授業に、つくば FC から講師派遣、リーグ戦に「筑波学院大学デー」主催している。また、コミュニティカレッジに健康講座等の提案があり、具体化した。

6) その他

① 情報セキュリティ関連規則の整備とインシデント防止策の構築

情報セキュリティポリシーの整備について、ICT 活用教育研究センター会議で検討した。インシデント防止策については、学生へのユーザー教育を徹底するとともに、文科省などからの最新のセキュリティ情報を学内一斉メールで周知した。

(3) 事務組織の事業報告

1) 事務局共通

① 大学改革（改組）に向けての支援業務の強化

改組については、改革推進専門委員会で毎月1回検討し、新法人設立については、毎月、設立準備委員会が開催された。

② 業務の簡素化、合理化、経費削減の実施（ペーパーレス化の推進）

事務の簡素化、合理化について、研修などを通じて各課で取り組み、その効果として残業を減らすことができた。ペーパーレス化については、部局長会議のみに留まっており、他の会議に拡大していくことが課題である。

③ 超過勤務の削減の実施

各々の職員が業務の効率を意識し、専任職員の時間外労働の総時間数（4～10月分）は、昨年度実績比44.5%削減となった。

④ 職員力向上のための研修の実施、自己研鑽の推奨

役職員、係員別の研修に参加しており、今年は5Sによる事前事後の取り組みが個人個人で行われ、事務室の環境改善などに効果を上げることができた。

⑤ 予算管理の徹底

昨年度までは各グループに予算執行を任せていたが、今年度は、半期が終了した時点で、各グループに執行状況を通達し、年度末の執行をスムーズに行うことができた。

⑥ 学長室と連携した大学広報

茨城新聞の通年広告、大学プレスセンターのニュース発信、学生食堂「グルマン」およびNewsつくばの会見等を連携して行い、大学から様々な情報が発信できた。

2) 企画・総務グループ

① 老朽化設備への対応

1号棟エレベーター更新工事、消火栓ホース交換工事、管理棟2F廊下床張替工事等を行った。

② 後援会との関係強化

学生用図書の充実を図るため、図書館へ40万円の寄贈を受けたほか、学生食堂へ自動給茶機とラウンジに給湯機の寄贈を受けた。

③ 私学助成、科研費、外部資金の獲得策の推進

私学助成の特別補助金及び若手研究者奨励金並びに学部資金の申請手続きを行い、科研費については学内広報を積極的に行い申請手続き（6件H28⇒7件H29）を行った。

④ 私学助成に係る学内ワークスタディ事業（大学事業への学生参加）の促進

学内ワークスタディ事業へ学生の参加を要請（学内掲示、学生一斉メール）し、活動時間の上限設定など適切な学修上の配慮を行い6名の学生を図書館で雇用した。

⑤ 県立高校等に対する施設貸出に際して入試広報グループの連携による機会活用

今年度は英語ディベート大会、高等学校教育課程研究協議会等の会場として施設を提供し、来学した学生・教員等に対して大学案内等を配布した（H29実績：4回）

⑥ 卒業生（留学生を含む）の名簿管理

引き続き、新規卒業生の名簿追加および、KVA 祭に同時開催するホームカミングデーの案内通知や、ホームカミングデー当日の来場者の情報に基づき、名簿の整備を行った。

⑦ 学納金徴収事務の充実

未納者について、学生支援グループ、担任および留学生担当教員と情報共有を行うとともに、延分納の受付方法・提携学費ローンの周知に努めた。学納金未納による除籍者（16 人）の改善が大きな課題である。

3) 学生支援グループ

① 学生指導（教学及び厚生補導）における教員との連携強化

クラス担任は、成績不振学生や出席状況が悪い学生と面談を行い、報告書を提出した。状況により面談の際には、職員も同席した。また問題行動がある学生に対しても、同様の対応を行い、教員との情報共有に努めた。

② 留学生の就職先開拓

留学生を対象としたインターンシップ先も積極的に開拓しており、今年度は 10 名がインターンシップに参加した。また留学生を積極的に採用している企業への訪問を行い、就職へつなげた。

③ 教員養成課程認定事務の強化

教務担当職員を 1 名増やし、平成 31 年度の再課程認定に向け、申請書を作成し、準備を進めた。

④ 国際交流・留学生事務の強化

他大学での国際交流、留学生事務経験者を 1 名採用し、中華大への短期留学手配、長期留学の覚書作成、オーストラリア留学への手配を行っている。他大学の好事例は積極的に取り入れ、学生の学習効果の顕在化や、引率教員との連携強化を図った。

⑤ 中途退学者の低減

出席状況調査を学期初め 5 月と 10 月に実施している。出席の悪い学生は、クラス担任と保護者に連絡して対応した。教員からの報告書受領後に教務委員会等で検討した。案件によっては、学生相談室および学生委員会と連携し対応した。

⑥ 外国人留学生の教学、厚生補導上の支援強化

「茨城地域留学生交流推進協議会」に出席し、自治体や経済団体、他大学との情報交換を行い、外国人留学生委員会において情報を共有し、支援強化について検討した。また、別科生に対しては、週に 1 回ホームルームを行っており、主に日本での生活について指導を行い年度末に部局長会議に報告した。

⑦ 就職率向上のための戦略的支援体制の強化

引き続き、求人情報から学生個々にメールを送り、個別に案件を紹介した。今年度は 3 年生を対象に、SPI の模擬試験を実施し、学生にフィードバックした。また卒業生の就職先企業にアンケートを実施し、結果を就職委員会に報告した。

⑧ 経済的支援及び向学心高揚等に効果的な奨学制度の検証・見直し

学長賞の対象とする資格を教務委員会と検討して規程を制定した。

4) 入試広報グループ

① アドミッションセンターのリーダーシップによる戦略的學生募集対策の実施

教職員により構成しているアドミッションセンターより多方面から入学者選抜の方針等について検討を行った。特に一般入試での志願者増を図るため、試験科目の見直しを行った。

② WEB 広報の充実大学のブランド力向上のための広報活動の強化

近年、普及が目覚ましい SNS (facebook 等) を活用した WEB 広報を充実させ、本学のブランド力向上を図るため、在学生の活動の様子や成長の様子がわかる SNS 専用記事の情報発信を行い、更新頻度を高めた。また、公式ホームページにおいてはリスティングの精査を行い、アクセス数の向上を図り、卒業生情報、学生情報のサイトの変更やスマートフォン専用サイトをより見やすくするよう改めた。

5) 図書館事務室

① 図書館における情報環境の整備充実

4 月から電子辞書・事典等のデータベース (Japan Knowledge) を導入し、オリエンテーションや全学一斉メール等で広報し、教育研究の利用に供した。

② 新図書館システムへの移行と新サービスの提供

クラウド型システムへの移行計画を策定したが、教務システムの更新もあり、当分の間、現行システムを再リリースし更新時期を延長した。

③ 適正な資産管理の実施

蔵書点検機器を導入し、長年懸案であった蔵書点検を実施した。

④ 地域デザインセンターとの協働による 図書館利用の促進

地域デザインセンターの展示機能を定着化することができ、展示内容の変更はデザインセンターが定期的に行った。

⑤ 高校生対象の効果的図書館開放の推進

夏季休業期間中に高校生に開放することを高校等に PR したが利用率の向上が見られなかった。サービス内容等の見直しについて図書館運営委員会で検討した。

3. 東京家政学院高等学校・中学校

(1) 高等学校・中学校の教育理念

高等学校及び中学校は、「生きる力を身に付け自尊の心を育てる」を教育理念に掲げ、社会に貢献できる自立した女性を育成することを目標としてきた。学習支援のほか、情操教育、キャリア教育、エンカウンター教育およびチューター制により、知・徳・技をその個性に応じて身に付けさせる教育を展開する。

高等学校は内進生と高入生の共生を図る中で、2017(平成 29)年度入学生から、思考力や表現力を主体的に育むアクティブラーニングを重視しつつ、2020 年度大学入試改革などに対応するため [アドバンストクラス・スタンダードクラス] に改編した。アドバンストクラス(旧

特別進学クラス)は難関大学全員合格を、スタンダードクラス(旧総合進学クラス)は高大連携を基盤とした進路指導により卒業生数の3割以上の併設大学進学を目指している。

中学校は、生徒の未知なる潜在能力を引き出すべく、確かな学力を身に付けるとともに、コミュニケーション力、ディベート力およびプレゼン力を高める本校独自のキャリア教育の推進・充実により建学の精神に則った健全な生徒の育成を図っている。平成23年度以降、設置していたコース制を解消し、2017(平成29)年度入学生より3年生のみ、プレアドバンストクラス、プレスタンダードクラスを設置した。

(2) 新 KVA ルネサンス計画の推進

新 KVA ルネサンス計画に基づく改革の取り組みは次のとおりである。

1) 平成30年度に向けた中高の抜本的な改革案の推進

① 目標入学者数(中学40～60名、高入生100名)獲得に向けた教育課程の改善・充実、イメージを明確にする戦略的広報と入試改革

中学校は、アクティブラーニングの推進、系統的なグローバル教育、ICT教育、女子のためのライフキャリア教育を軸に、広報活動を展開したが、説明会参加者、応募者、受験者は前年度を下回り、入学者も目標数を大きく下回り、入学者は18名に止まった。

高等学校は、1年次を教養課程と位置づけ、幅広い知識を身につけた上で2年次以降の文理選択に臨める本校独自のカリキュラムを始め、きめ細かな学習サポート体制、併設大学への特別推薦制度などを中心に広報活動を展開したが目標数を大きく下回り、高入生は56名を含め80名の入学に止まった。

② 大学との教育面、施設面での積極的な連携強化

平成30年度入学生の状況を厳しく受け止め、平成31年度から「スマートでエレガントな」女性の育成に向けて「新しい学び」を展開するため、カリキュラム、コースの見直しに着手した。中・高・大の10年を見通し「中高6年の学び」を再構築するため、大学教員との協議を行いつつ、新たに家政・児童コース、管理栄養コースの設置に向けた教員間および学生と生徒の連携推進案を策定した。

施設面では2号館に2つの多目的室を設置し、施設の有効活用を図った。また、3号館にグルーブラーニングを目的とした教室の整備を行い、アクティブラーニングの活性化を図った。

2) カリキュラムの改定と教科教育の見直し

① 新学習指導要領に即したカリキュラムの改訂

平成31年度改組に向けた教育課程の見直しを図った。また、大学との連携を念頭に置いた新コースの設置に向けたカリキュラム編成の検討に着手した。

② 大学入試改革に対応できるアクティブラーニングの構築

課題設定・問題解決能力の向上を実現するための研究授業および全教員を対象とした研修を実施した。(継続実施に係る諸費用の捻出が課題)

ICT機器の活用によるアクティブラーニングを推進した。

3) 中高一貫教育の意義の確認・見直し

- ① 生徒募集の現状と今後の教育方針を踏まえ、必然性の伴った学則定員の設定
目標入学者数を踏まえ法人と協議の上、学則定員は変更しないこととした。
- ② 一貫教育の意義の見直しに先立つ教職員の資質向上、環境の整備
教育力向上をテーマとした教科会、研修会への参加、6ヵ年教育プログラムの見直し等を行なった。アクティブラーニングの更なる充実に向けたWiFi環境の整備とグループラーニングルーム設置を実現することができた。

(3) 重点課題に関する事業報告

平成30年度の中学校入学生40～60名、高校からの入学生100名以上を確保し、教育内容の各段の充実と進学実績を示すため、以下に示す重点課題に関する事業を実施したが、入学生数の目標を大きく下回り、中高一貫教育の意義を明確にすべく実績はあげられなかった。平成31年度には収支均衡を達成すべく、今年度中に中高の抜本的な改革を遂行し、法人と連携しつつ「総力の結集」・「指導の徹底」を図ったが、収支均衡の目標達成は困難な状況になった。

1) 魅力ある授業・特別活動等の実現に向けた環境整備

- ① 総合学習の時間の特色化に向けた環境整備
グループラーニングルームを設置し、アクティブラーニングの推進を図った。
- ② アクティブラーニング推進に向けたWi-Fi環境整備（eラーニングの充実）
3号館のWi-Fi環境整備を行なった。
- ③ 生活環境の整備
一部LED照明への移行以外、実施することはできなかった。
- ④ 部活動等の支援
優秀な成績を修めた団体へ横断幕を作成し業績を讃えた。

2) 生徒確保と広報戦略

- ① WEB出願システム(説明会参加者の管理～受験・入学手続)の導入
関係部署との連携を図り、導入に関する課題の解決に取り組んだ。
- ② 受験潜在層へのアプローチ戦略(ネット広告・検索サイト)
ツイッター戦略など新たな手法を試みたが、予算の確保が困難で十分な方策が実施できなかった。
- ③ 適性検査型受験者層の開拓
ターゲット校を絞り込み、作問の見直し、試験会場の提供など専門大手塾との連携を図ると共に、学区内世帯への折込広告チラシの配付を行なった。また、適性入試に特化した説明会を2回設定した。
- ④ ホームページの充実と管理運営体制の整備

最新の情報が提供できるよう出来る限りの改善を図ったが、説明会参加組数の増加に繋げることができなかった。

⑤ 効果的な学校説明会等の設定および内容の更なる充実

キャンパスツアーを「メインの説明会への誘導の機会」と位置づけ、主となる説明会のテーマを明確に打ち出すとともに、配布資料のカラー印刷等の改善を図ったが、参加組数の増加に結びつけることができなかった。

3)教育課程の改善・充実

① 中1、中2の授業形態改善と6ヵ年の教育課程の編成

現中1より能動的学習の更なる充実を図るため、従来の習熟度別授業から一斉授業への転換を実施した。グループ学習を積極的に導入することで、協働性を育む授業が展開されるようになった。

中3から高3までの教育課程の一部改訂を行なった。

② 大学と連携した特別授業の実施

高校での家政コース（仮）設置に向けて大学主催のイベント（講演等）、共同研究、サークル活動等における学生と生徒の交流のあり方について検討を開始した。

③ タブレットを活用した能動的学習とその振り返り（ICT教育の促進）

アクティブラーニングのツールとして、また学習全般に渡る自己管理の面においても、一定の成果を上げることができた。

④ グローバル人材育成のためのプログラム構築

・アイデンティティー確立のためのキャリア教育

【自分を知る⇒仕事を知る⇒進路を考える】をテーマとし、実践的な活動の中でコミュニケーション力とプレゼン力の育成に努めた。

・英語力の強化と異文化理解・国際感覚の早期萌芽に向けた英語合宿、中学海外修学旅行、外国講師の英会話授業およびホームステイの計画的な実施

⑤ 新学習指導要領に即したカリキュラム改定案の策定

高校での新コース設置と合わせ、現在検討中。

⑥ 大学受験における推薦入試対策のマニュアル化（小論文・面接）

小論文対策はHR時を活用し計画的に実施すると共に、希望者は校内予備（外部講師による）制度を活用した。面接対策は「学年⇒外部講師⇒校長」が指導の徹底を図った。

⑦ 自主教材の新たな活用法（チャレンジドリル・チェンジワークス）

自主教材の教育的効果を量るべく、夏休み等の長期休暇中に実力試験を実施し、以後の指導に役立てることができた。

⑧ 長期休暇中の講習・補習と放課後の校内講習の継続による進学実績の向上

通常授業における生徒の理解度に合わせ、基礎学力の定着と応用力の向上を目的にこれを実施した。

⑨ 資格取得の推進（英語検定・漢字検定・数学検定・ニュース検定）

生徒の学力向上の指標として、また資格取得の優位性を理解させ推進を図った。

⑩ 学校・授業評価アンケートとFDの推進による教育内容・指導方法等の改善

学校評価は管理職が委託業者から分析結果報告を受け、校長から各学年主任を指導した。授業評価は、全教員が委託業者からの分析結果報告を受け、各教科会において課題解決に向け検討し、改善に努めた。

4) キャリア教育と生徒指導

① キャリア教育の充実

- ・主体性、多様性、協働性の育成・自己理解、職業理解を踏まえた適確な進路選択
- ・明確な目的意識から誘発される向上心の育成

中学では、「自己理解」「ビジョンの構築」「社会との関わり」をテーマに、コミュニケーション力とプレゼン力の向上に努めた。

高校では自己診断に係る「R キャップ」検査の実施、「卒業生の講演」、上級学校の関係者を学内に招聘しての説明会等を実施し、進路指導の充実に努めた。

② きめ細やかな生徒指導、相談体制の整備による中途退学者の低減

各担任が毎学期2回以上の個別面接を実施する等、問題の早期解決に努めたが、高等学校においては本校入学以前から不登校の傾向にある生徒全員を生活改善に導くことはできなかった。転学者：高校4名。中学校0名。

③ KVA 精神を基調とするマナー講習等の充実

近隣商店への取材に係る電話応対、インタビュー実施に向けたマナー講習は、キャリア教育の一環として大きな教育的効果をあげることができた(中2)。活用目的が明確な、大学推薦入試に係る面接試験対策として実施しているマナー講習やテーブルマナー講習は、大きな教育的効果をあげることができた。

5) キャンパス（校舎）の整備

① 入学者増に直結する費用対効果を考慮した施設整備計画の策定

法人との連携の下、整備内容およびその優先順位等を関係部署に提出した。

(5) 事務組織の事業報告

1) 中高事務室

① 予算の効果的な執行に向けた管理業務の推進

中高職員の共有フォルダ上に最新の予算執行状況を載せ、計画的かつ有効利用いただけるようシステムの構築を進めた。また、校長裁量経費の効率的な運用に努めた。

② 適材適所に配慮した人事配置と効果的な外部人材の活用

業務の特性等を踏まえつつ配置換え等を実施した。外部人材は、3年間で4人変更となり、業務分担の確立が進まず課題となった。

③ SD 活動の推進、職員力の向上

中高事務職員のスキルアップのため、夏期休業期間中に東京都私学財団主催のPC講座に参加するとともに、全職員が夏期職員研修に参加した。

④ 教員及び生徒支援に向けた事務体制（総務・経理・教務・生徒・入試広報など担当業務）の整備

総務、経理及び教務・生徒の支援業務を分掌して、支援サービスの向上に努めた。なお、窓口受付業務をはじめ兼務業務が多いため、施設業務及び入試業務が手薄となり課題となった。

⑤ 入学から卒業（進路）に至る基礎資料の整備（支援業務）

教務・生徒支援担当を中心に住所録及び成績の入力を行った。各種データの一元管理に向けて、さらに検討を進めることとする。

⑥ 資格（検定）試験・奨学金給付に係る資料の整備（支援業務）

奨学費のあり方、目標とする資格取得を検証する資料として、整備を図った。

⑦ 学校要覧、ホームページの充実・整備

学校要覧の充実に合わせて、広報の観点からホームページ上に掲載する情報について検討を進めた。

第Ⅲ 財 務 の 概 要

1. 資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書

平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで

(単位：千円)

収入の部			
科 目	補 正 予 算	決 算	差 額
学生生徒等納付金収入	2,756,854	2,730,512	26,342
手 数 料 収 入	43,794	47,387	△ 3,593
寄 付 金 収 入	10,500	5,329	5,171
補 助 金 収 入	613,107	630,465	△ 17,358
国 庫 補 助 金 収 入	365,205	354,258	10,947
地方公共団体補助金収入	247,902	276,207	△ 28,305
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	222,842	220,992	1,850
受取利息・配当金収入	4,500	1,975	2,525
雑 収 入	110,565	119,515	△ 8,950
借 入 金 等 収 入	221,000	221,200	△ 200
前 受 金 収 入	512,744	521,141	△ 8,397
そ の 他 の 収 入	540,079	867,179	△ 327,100
資金収入調整勘定	△ 512,236	△ 588,622	76,386
前年度繰越支払資金	946,214	946,214	0
収 入 の 部 合 計	5,469,963	5,723,287	△ 253,324

支出の部			
科 目	補 正 予 算	決 算	差 額
人 件 費 支 出	2,550,637	2,502,891	47,746
教育研究経費支出	768,228	818,016	△ 49,788
管 理 経 費 支 出	457,878	478,203	△ 20,325
借 入 金 等 利 息 支 出	300	63	237
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	327,240	145,876	181,364
設 備 関 係 支 出	43,152	101,080	△ 57,928
資 産 運 用 支 出	195,000	567,065	△ 372,065
そ の 他 の 支 出	226,530	222,719	3,811
(予 備 費)	50,000	0	50,000
資金支出調整勘定	△ 60,912	△ 69,183	8,271
翌年度繰越支払資金	911,910	956,557	△ 44,647
支 出 の 部 合 計	5,469,963	5,723,287	△ 253,324

資金収支計算書は、当該会計年度に行った、諸活動に対応する全ての収入支出の内容と当該年度に係る支払資金の収入と支出の顛末を明らかにする計算書です。活動区分資金収支計算書が付加されました。

当年度の収入合計額は47億7,707万円、支出合計額 47億6,673万円となっています。その結果、収入から支出を差引いた9億5,656万円が翌年度繰越支払資金となり、前年度に比べ1,035万円の増加となりました。

2. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

平成 29年 4月 1日から
平成 30年 3月 31日まで

(単位 千円)

	科 目		金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,730,512
		手数料収入	47,387
		特別寄付金収入	4,829
		一般寄付金収入	500
		経常費等補助金収入	609,547
		付随事業収入	10,992
		雑収入	119,515
		教育活動資金収入計	3,523,282
	支出	人件費支出	2,502,891
		教育研究経費支出	818,016
		管理経費支出	478,203
		教育活動資金支出計	3,799,110
		差引	△ 275,828
	調整勘定等		52,618
	教育活動資金収支差額		△ 223,210
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	20,918
		施設設備売却収入	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	0
		施設拡充引当特定資産取崩収入	120,000
		施設整備等活動資金収入計	140,918
	支出	施設関係支出	145,876
		設備関係支出	101,080
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	0
		減価償却引当特定資産繰入支出	0
		施設拡充引当特定資産繰入支出	110,000
		施設整備等活動資金支出計	356,956
		差引	△ 216,038
	調整勘定等		△ 6,105
	施設整備等活動資金収支差額		△ 222,143
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 445,353

(単位 千円)

科 目		金 額
その他の活動による資金収支	借入金等収入	221,200
	有価証券売却収入	0
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	0
	退職給与引当特定資産取崩収入	364,968
	貸付金回収収入	0
	預り金受入収入	96,334
	収益事業元入金回収収入	0
	仮払金回収収入	3,767
	敷金回収収入	0
	修学旅行費預り金受入収入	13,620
	修学旅行費預り資産収入	12,500
	小計	712,389
	受取利息・配当金収入	1,975
	収益事業収入	210,000
	過年度修正収入	0
	その他の活動資金収入計	924,364
その他の活動による資金収支	借入金等返済支出	0
	有価証券購入支出	0
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	0
	退職給与引当特定資産繰入支出	457,065
	収益事業元入金支出	0
	貸付金支払支出	0
	預り金支払支出	105,460
	修学旅行費預り金支払支出	12,500
	修学旅行費預り資産支出	13,620
	仮払金支払支出	7,469
	敷金支出	0
	小計	596,114
	借入金等利息支出	63
	デリバティブ解約損支出	0
	過年度修正支出	0
	その他の活動資金支出計	596,177
	差引	328,187
	調整勘定等	127,510
	その他の活動資金収支差額	455,697
(予備費)		0
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		10,344
前年度繰越支払資金		946,214
翌年度繰越支払資金		956,557

3. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

平成29年 4月 1日

平成30年 3月31日

(単位：千円)

科 目			補 正 予 算	決 算	差 額
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,756,854	2,730,512	26,342
		手数料	43,794	47,387	△ 3,593
		寄付金	10,500	5,329	5,171
		経常費等補助金	596,807	609,547	△ 12,740
		付随事業収入	12,842	10,992	1,850
		雑収入	110,565	119,515	△ 8,950
		教育活動収入計	3,531,362	3,523,282	8,080
	支事業の活動部動	人件費	2,516,410	2,541,593	△ 25,183
		教育研究経費	1,211,228	1,263,262	△ 52,034
		管理経費	501,541	520,797	△ 19,256
		教育活動支出計	4,229,179	4,325,652	△ 96,473
	教育活動収支差額		△ 697,817	△ 802,370	104,553
	教育活動外収支	収入の活動部動	受取利息・配当金	4,500	1,384
その他の教育活動外収入			210,000	210,000	0
教育活動外収入計			214,500	211,384	3,116
支事業の活動部動		借入金等利息	300	63	237
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	300	63	237
教育活動外収支差額		214,200	211,321	2,879	
経常収支差額		△ 483,617	△ 591,049	107,432	
特別収支	収入の活動部動	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	16,300	23,303	△ 7,003
		特別収入計	16,300	23,303	△ 7,003
	支事業の活動部動	資産処分差額	0	546	△ 546
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	546	△ 546
	特別収支差額		16,300	22,757	△ 6,457
予備費		50,000	0	50,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 467,317	△ 568,292	100,975	
基本金組入額合計		0	0	0	
当年度収支差額		△ 467,317	△ 568,292	100,975	
前年度繰越収支差額		0	△ 15,399,855	15,399,855	
基本金取崩額		0	28,795	△ 28,795	
翌年度繰越収支差額		△ 467,317	△ 15,939,352	15,472,035	

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動の収入と支出の内容を明らかにし、さらに、両者の均衡状態（基本金組入前・後）を明らかにする計算書です。経営状態を表し、事業活動を3区分にして表示します。企業会計の損益計算書に類似した計算書です。資産借入返済、積立金など資本的支出に充てる額を除いた支出を計上します。

学校法人の健全な運営に資するため、収入と支出の均衡だけでなく、資金の増減を伴わない現物寄付、引当金繰入額や減価償却費なども含めた事業活動収支の状況について把握することを目的としています。

事業活動収入37億5,797万円と事業活動支出43億2,626万円の結果、収支差額は5億6829万円の支出超過（減価償却額を含む）となりました。経常収支差額は5億9,105万円の支出超過、そのうち教育活動収支差額は8億237万円の支出超過、教育活動外収支差額は2億1,132万円の収入超過となっています。臨時的な収支である特別収支差額は2億2,756万円の収入超過となっています。

4. 貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成30年3月31日

(単位：千円)

資産の部		
科 目	本年度末	前年度末
固 定 資 産	13,417,467	13,573,885
有 形 固 定 資 産	12,320,676	12,559,721
土 地	5,011,271	5,011,271
建 物 ・ 構 築 物	6,595,148	6,796,596
教育研究用・管理用機器備品	513,222	541,290
図 書	201,035	210,564
そ の 他	0	0
特 定 資 産	1,061,900	980,393
第3号基本金引当特定資産	170,000	170,000
退職給与引当特定資産	781,900	690,393
施設拡充引当特定資産	110,000	120,000
そ の 他 の 固 定 資 産	34,891	33,771
修学旅行費預り資産	12,980	11,860
そ の 他	21,911	21,911
流 動 資 産	1,100,404	1,217,630
現 金 預 金	956,557	946,214
そ の 他	143,847	271,415
資 産 の 部 合 計	14,517,871	14,791,514
負債の部		
科 目	本年度末	前年度末
固 定 負 債	1,684,540	1,423,518
長 期 借 入 金	221,200	0
退職給与引当金	1,450,360	1,411,658
修学旅行費預り金	12,980	11,860
流 動 負 債	663,287	629,660
短 期 借 入 金	0	0
未 払 金	45,812	61,198
前 受 金	521,141	463,003
預 り 金	96,334	105,459
負 債 の 部 合 計	2,347,827	2,053,178
純資産の部		
科 目	本年度末	前年度末
基 本 金	28,109,395	28,138,190
第 1 号 基 本 金	27,620,395	27,649,190
第 3 号 基 本 金	170,000	170,000
第 4 号 基 本 金	319,000	319,000
科 目	本年度末	前年度末
繰越収支差額	△ 15,939,351	△ 15,399,854
翌年度繰越収支差額	△ 15,939,351	△ 15,399,854
純 資 産 の 部 合 計	12,170,044	12,738,336
科 目	本年度末	前年度末
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	14,517,871	14,791,514

貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産（基本金、事業活動収支差額）を把握し、学校法人の財産状態を表します。

平成29年度末の本法人の資産総額は、145億1,787万円で、負債総額は、23億4,783万円となっています。基本金は、第1号基本金で2,880万円の取崩しを行った結果、281億940万円となりました。繰越収支差額と基本金を合算した純資産の額は、121億7,004万円となりました。

5. 財産目録

財 産 目 録

平成30年 3月31日

(単位：千円)

I 資産総額	15,075,009
内 基本財産	11,946,291
運用財産	2,551,579
収益事業用財産	577,139
II 負債総額	2,878,825
III 正味財産	12,196,184

区 分			金 額
資産額			
1. 基本財産			
① 土 地	千代田三番町校舎	6,832.00 m ²	149,908
	町田校舎	136,283.97 m ²	3,316,582
	筑波校舎	47,398.00 m ²	1,348,260
② 建 物	千代田三番町校舎	20,967.00 m ²	2,460,770
	町田校舎	32,810.00 m ²	2,192,154
	筑波校舎	14,610.00 m ²	1,734,324
③ 構 築 物			30,035
④ 機器備品			513,223
⑤ 図 書			201,035
2. 運用財産			
現金預金			2,031,437
その他			520,142
3. 収益事業用財産			
			577,139
負債額			
1. 固定負債			
長期借入金			221,200
その他の固定負債			1,463,340
2. 流動負債			
短期借入金			0
その他の流動負債			663,287
3. 収益事業用負債			
固定負債			471,480
流動負債			59,518
負 債 総 額			2,878,825
正味財産(資産総額－負債総額)			12,196,184

(財務状況を全般的に説明する資料)

東京家政学院 平成29年度決算概要について

本学院の財務状況について、資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表により報告します。

会計処理および財務諸表の作成について、学校法人会計基準の一部を改正する文部科学省令が公布され、大学法人に関しては、平成27年度以降の会計処理から適用されることになりました。財務開示の財務諸表はこの改正に基づき会計処理をし、作成したところです。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度に行った、諸活動に対応する全ての収入支出の内容と当該年度に係る支払資金の収入と支出の顛末を明らかにする計算書です。活動区分資金収支計算書が付加されました。

当年度の収入合計額は47億7,707万円、支出合計額47億6,673万円となっています。その結果、収入から支出を差引いた9億5,656万円が翌年度繰越支払資金となり、前年度に比べ1,035万円の増加となりました。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動の収入と支出の内容を明らかにし、さらに、両者の均衡状態(基本金組入前・後)を明らかにする計算書です。経営状態を表し、事業活動を3区分にして表示します。企業会計の損益計算書に類似した計算書です。資産借入返済、積立金など資本的支出に充てる額を除いた支出を計上します。

学校法人の健全な運営に資するため、収入と支出の均衡だけでなく、資金の増減を伴わない現物寄付、引当金繰入額や減価償却費なども含めた事業活動収支の状況について把握することを目的としています。

事業活動収入37億5,797万円と事業活動支出43億2,626万円の結果、収支差額は、5億6,829万円の支出超過(減価償却額を含む)となりました。経常収支差額は5億9,105万円の支出超過、そのうち教育活動収支差額は8億237万円の支出超過、教育活動外収支差額は2億1,132万円の収入超過となっています。臨時的な収支である特別収支差額は2,276万円の収入超過となっています。

3. 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産(基本金、事業活動収支差額)を把握し、学校法人の財産状態を表します。平成27年度から新たに「純資産の部」が付加されました。

平成29年度末の本法人の資産総額は、145億1,787万円で、負債総額は、23億4,783万円となっています。基本金は、第1号基本金で2,880万円を取崩した結果、281億940万円となりました。

繰越収支差額と基本金を合算した純資産の額は、121億7,004万円となりました。

(経年推移の状況が分かる資料)

・ 資 金 収 支 の 状 況

(単位 千円)

		2014 (平成26年度)			2015 (平成27年度)	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)
資 金 収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	3,062,829	資 金 収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	2,946,029	2,761,895	2,730,512
	手数料収入	43,886		手数料収入	43,774	41,509	47,387
	寄付金収入	3,185		寄付金収入	4,257	8,112	5,329
	補助金収入	722,648		補助金収入	629,108	670,280	630,465
	資産運用収入	5,181		資産売却収入	0	0	0
	事業収入	221,768		付随事業・収益事業収入	225,536	218,959	220,992
	雑収入	198,851		受取利息・配当金収入	1,010	498	1,975
	借入金等収入	0		雑収入	434,287	259,310	119,515
	前受金収入	454,510		借入金等収入	0	0	221,200
	その他の収入	590,553		前受金収入	398,519	463,003	521,141
	資金収入調整勘定	△ 713,643		その他の収入	976,047	894,700	867,179
	前年度繰越支払資金	1,391,498		資金収入調整勘定	△ 851,517	△ 654,510	△ 588,622
	収入の部合計	5,981,266		前年度繰越支払資金	1,239,852	966,649	946,214
資 金 支 出 の 部	人件費支出	2,959,627	資 金 支 出 の 部	人件費支出	3,215,240	2,799,678	2,502,891
	教育研究経費支出	807,714		教育研究経費支出	780,767	744,708	818,016
	管理経費支出	457,246		管理経費支出	416,893	403,063	478,203
	借入金等利息支出	241		借入金等利息支出	83	83	63
	借入金等返済支出	0		借入金等返済支出	0	0	0
	施設関係支出	5,033		施設関係支出	28,146	13,576	145,876
	設備関係支出	97,006		設備関係支出	86,398	60,624	101,080
	資産運用支出	250,277		資産運用支出	386,393	495,165	567,065
	その他の支出	234,671		その他の支出	237,758	245,229	222,719
	資金支出調整勘定	△ 70,401		予備費	0	0	0
	次年度繰越支払資金	1,239,852		資金支出調整勘定	△ 71,425	△ 77,935	△ 69,183
	支出の部合計	5,981,266		次年度繰越支払資金	966,649	946,214	956,557
				支出の部合計	6,046,902	5,630,405	5,723,287
当年度資金収支差額		△ 151,646	当年度資金収支差額		△ 273,203	△ 20,435	10,343

財務比率による財務分析表

■学生数

各年度 5/1現在

項目	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績
東京家政学院大学(大学院含む)	2,054	2,079	1,973	1,836	1,761
筑波学院大学	498	496	475	444	499
東京家政学院高等学校	310	293	309	303	299
東京家政学院中学校	116	94	77	80	76
合計	2,978	2,962	2,834	2,663	2,635

■教員数・職員数

各年度 5/1現在

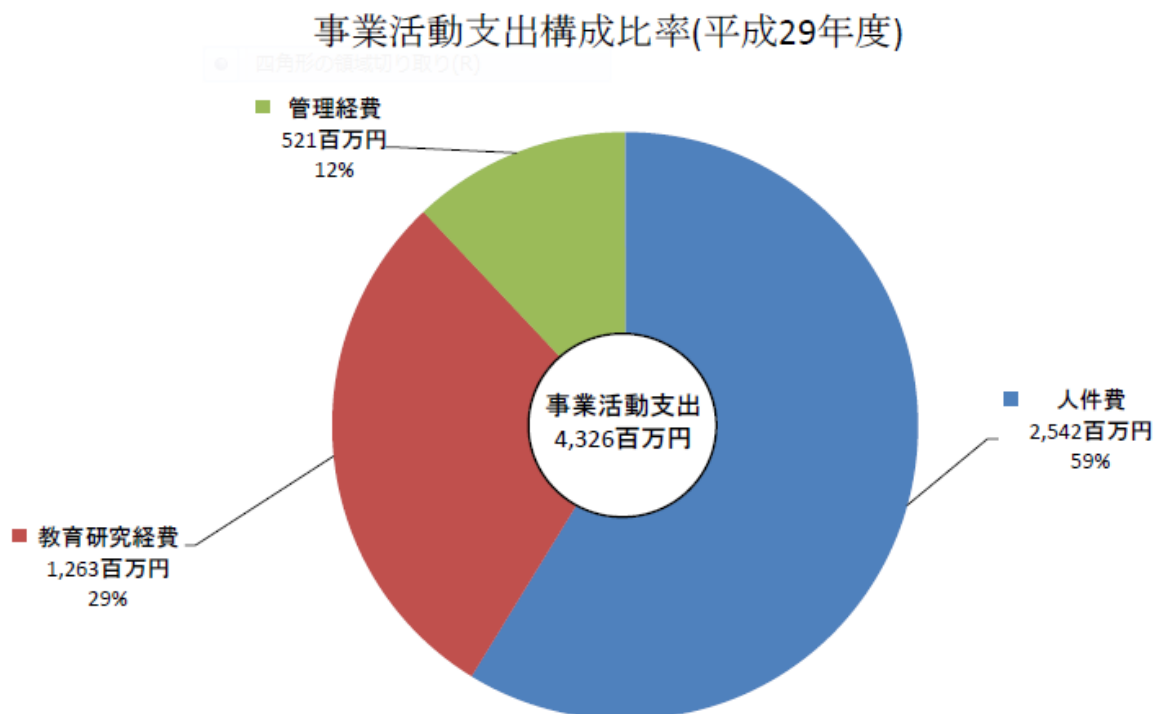
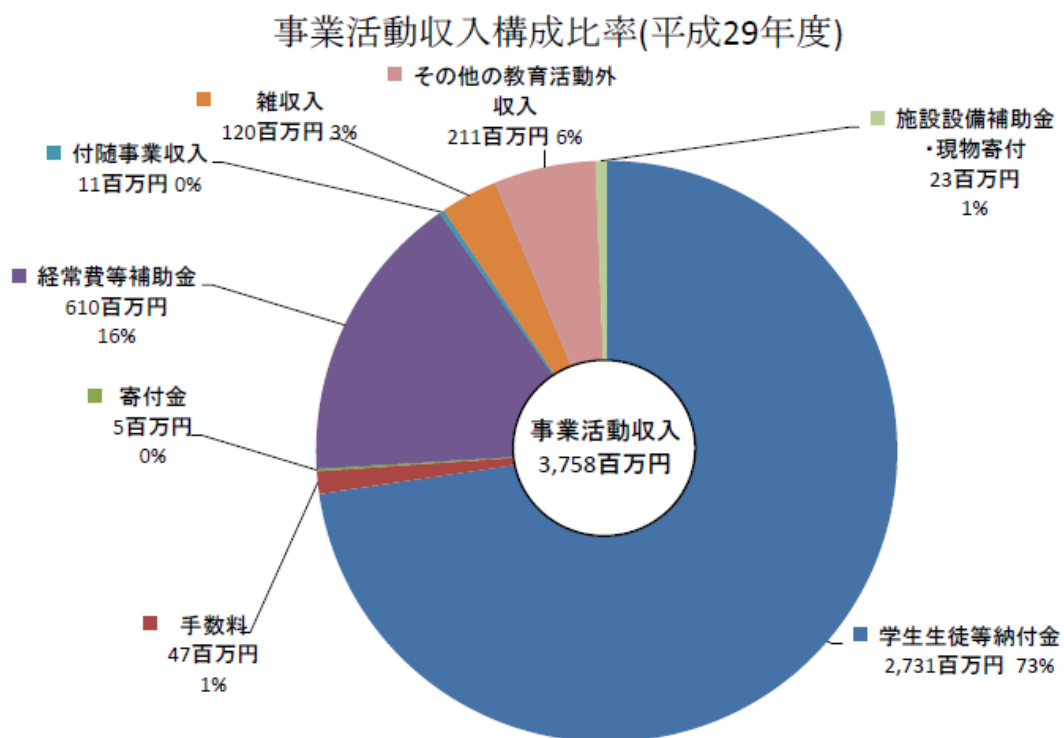
項目	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績
専任教員数					
東京家政学院大学	100	99	92	91	84
筑波学院大学	29	29	27	28	28
高等学校・中学校	37	36	36	36	35
①合計	166	164	155	155	147
専任職員数					
東京家政学院大学	49	47	58	55	56
筑波学院大学	18	16	16	17	17
高等学校・中学校	8	8	7	7	7
法人部門	4	4	5	6	4
②合計	79	75	86	85	84
総合計(①+②)	245	239	241	240	231

■法人全体の人件費依存率等

単位:千円

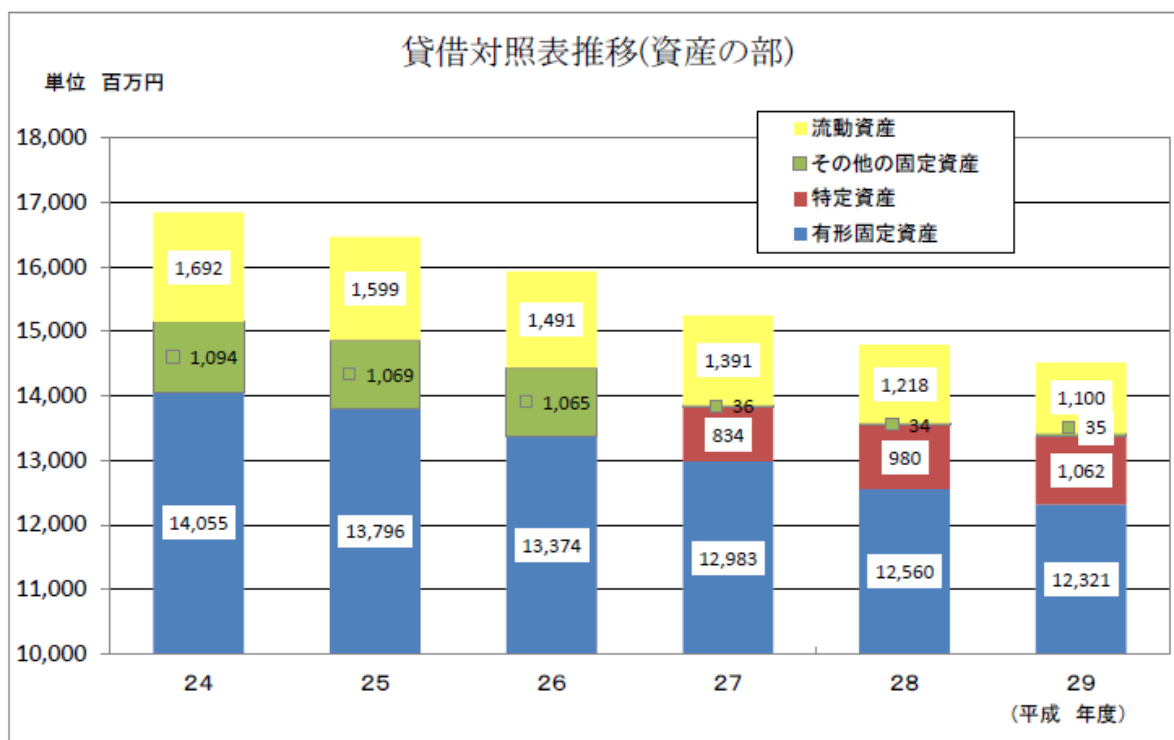
項目	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算
1. 人件費依存率	93.7%	95.5%	107.1%	100.4%	93.1%
学生生徒等納付金	3,082,341	3,062,829	2,946,028	2,761,895	2,730,512
人件費	2,888,091	2,923,905	3,156,419	2,771,905	2,541,593
2. 人件費比率	67.6%	68.6%	74.1%	70.3%	68.1%
帰属収入:(25.26) 経常収入:(27.28.29)	4,273,557	4,260,330	4,261,889	3,942,866	3,734,665
人件費	2,888,091	2,923,905	3,156,419	2,771,905	2,541,593
3. 教育研究経費比率	29.8%	30.1%	29.2%	30.5%	33.8%
帰属収入:(25.26) 経常収入:(27.28.29)	4,273,557	4,260,330	4,261,889	3,942,866	3,734,665
教育研究経費	1,272,227	1,283,977	1,245,525	1,202,346	1,263,262
4. 管理経費比率	10.0%	11.9%	10.8%	11.3%	13.9%
帰属収入:(25.26) 経常収入:(27.28.29)	4,273,557	4,260,330	4,261,889	3,942,866	3,734,665
管理経費	429,053	507,122	461,668	446,149	520,797
5. 資金収支比率	102.5%	101.6%	105.7%	101.5%	101.7%
収入の部 合計	4,267,132	4,258,348	4,284,000	3,960,563	3,977,374
支出の部 合計	4,372,327	4,326,867	4,527,527	4,021,733	4,046,128

(グラフや図表を活用した資料)

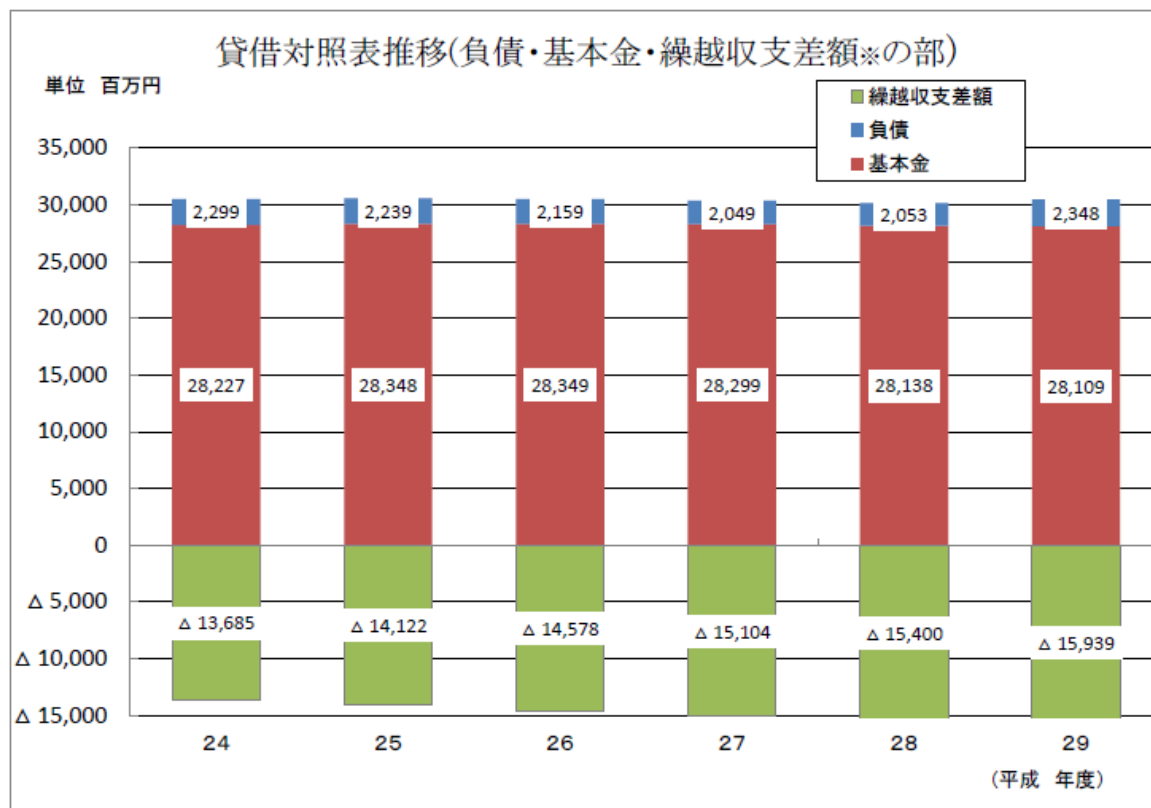


単位 百万円

当年度収支差額	△	568
前年度繰越収支差額	△	15,400
基本金取崩額		29
翌年度繰越収支差額	△	15,939



※注 平成27年度より学校法人会計基準改正に基づき、その他固定資産から特定資産（第3号基本金引当特定資産、退職給与引当特定資産、施設拡充引当特定資産）が分離した



※注 平成27年度より学校法人会計基準改正に基づき繰越収支差額とする